
第 8 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 2 日)

平成 30 年 9 月 7 日 (金 曜 日)

議 事 日 程

平成 30 年 9 月 7 日 (金 曜 日) 午 前 9 時 30 分 開 会

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 108 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 109 号 大山町ふるさとフォーラムなかやまふれあい倶楽部条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 110 号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 111 号 平成 29 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 112 号 平成 29 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 113 号 平成 29 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 114 号 平成 29 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 115 号 平成 29 年度大山町夕陽の丘神田特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 116 号 平成 29 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 117 号 平成 29 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 118 号 平成 29 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 119 号 平成 29 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 120 号 平成 29 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 121 号 平成 29 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 15 議案第 122 号 平成 29 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 16 議案第 123 号 平成 29 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 17 議案第 124 号 平成 29 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 18 議案第 125 号 平成 29 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 19 議案第 126 号 平成 29 年度大山町水道事業会計決算の認定について

日程第 20 特別委員会の設置及び付託

日程第 21 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

日程第 22 議案第 127 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）

日程第 23 議案第 128 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 24 議案第 129 号 平成 30 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
（第 2 号）

日程第 25 議案第 130 号 平成 30 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 名）

1 番	森 本 貴 之	2 番	池 田 幸 恵
3 番	門 脇 輝 明	4 番	加 藤 紀 之
5 番	大 原 広 巳	6 番	大 杖 正 彦
7 番	米 本 隆 記	8 番	大 森 正 治
9 番	野 口 昌 作	10 番	近 藤 大 介
11 番	西 尾 寿 博	12 番	吉 原 美 智 恵
13 番	岡 田 聰	14 番	野 口 俊 明
15 番	西 山 富 三 郎	16 番	杉 谷 洋 一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持田 隆昌 書記 …………… 生田 貴史

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	竹 口 大 紀	教育長 ……………	鷲 見 寛 幸
副町長 ……………	小 谷 章	教育次長……………	佐 藤 康 隆
総務課長 ……………	野 坂 友 晴	幼児・学校教育課長 ……………	森 田 典 子
財務課長……………	金 田 茂 之	社会教育課長 ……………	西 尾 秀 道
税務課長……………	遠 藤 忠 敏	企画課長 ……………	井 上 龍
税務課参事……………	二 宮 寿 博	企画課参事 ……………	池 山 大 司
住民課長……………	山 岡 浩 義	こども課長……………	田 中 真 弓
観光課長 ……………	大 黒 辰 信	水道課長 ……………	野 口 尚 登
福祉介護課長 ……………	松 田 博 明	建設課長 ……………	大 前 満
農林水産課長……………	末 次 四 郎	健康対策課長 ……………	後 藤 英 紀
地籍調査課長 ……………	白 石 貴 和	会計管理者……………	岡 田 栄

午前 9 時 30 分開会

開議宣告

- 議長（杉谷 洋一君） おはようございます。ただいまの出席議員は 16 人です。
定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 議案第 108 号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 1、案第 108 号 大山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題にします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。
- 議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤 大介議員。
- 議員（10 番 近藤 大介君） 国民健康保険につきましては、今年度から鳥取県下で統一した形で行われるような格好にはなっておりますけれども、今回、税の算定にあたってですね、その資産割が廃止されるというようなことのございます。負荷については従来通り各市町村ごとで行われるわけでありましてけれども、資産割がなくなることによっての影響について少しちょっと詳しく説明していただければなというふうに思います。まあ先だって、全協でも説明があったところではありますけれども、資産割がなくなるということは、たくさんの資産を持っておられる方にとっては、税が軽減される格好になるのかなと思いますけれども、逆に資産がない例えば借家にお住まいの方だったり

か、あるいは持ち家だけでも、随分古くて評価額が少ないといった資産がない、あるいはあっても評価が少ない方にとっては結果として増税に保険税が高くなるということになるのではないかなというふうに思いますけれども、そのあたりどのように負荷に影響するかということの説明を頂きたいのが一点と、それから資産割をなくす市町村が増えているようですけれども鳥取県内の資産割を導入している自治体の状況について説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。詳細は担当課からお答えをしますが、今回資産割の廃止を提案させていただいているのは、資産割、できた当初に比べてその社会情勢も変わってきて、不公平感がかなり高まっているということで全国的に資産割をなくす自治体が増えているという現状を鑑みて大山町でも提案するものでございます。

○住民課長（山岡 浩義君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民課長。

○住民課長（山岡 浩義君） 試算割の廃止の影響についてのご説明でございますけれども、まず最初に一つありますのが、固定資産税との二重の負担という負担感があるということがございます。実際には二重負担ではございませんですけれども、固定資産税を払い、あるいは国民健康保険税の中に資産割があるということで、住民にとっては二重の負担感があるということが1点ございます。

あと、先ほど町長が申しあげました通り、持ち家、昔は自営業とその資産を活用して所得を得られている方が多かったわけですけれども、今現在、持ち家の…(聞き取り不能)…の年金所得者が多いということで、その固定資産によって所得が得られない人が多いということがございます。あと他の保険の制度、社会保険の健康制度、あるいは後期高齢者の医療につきましては、資産割がないということで、他の制度と異なっているということがございます。それで、県内の状況でございますけれども、平成 30 年度に資産割を廃止されたのが2市ございます。現在2市が資産割がない状況でございます。

以上です

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 町民のその税の負担にどのように影響があるかということでまず一つ目で質問しているので、それについてのお答えがなかったというふうに思っております。もう少し具体的に説明していただきたいなというふうに思います。で、町長の方からですね、その資産割をなくすこと背景について少し説明がありましたけれども、社会情勢が変化したということの話がありました。資産割を導入された時の社会情勢がどうであって、今現在どうその社会調整が変わったから資産割はなくすのかと

いうことの具体的な話がなかったと思います。何が変わったのか、私もちょっとよくわからぬので、もう少しきちんと説明をしていただきたいなというふうに思います。

それから担当課長の方からですね、資産割がある、固定資産税の多い人、固定資産税をたくさん払っている人は、保険税が高くなると。それに二重の負担のように見えるというふうに言われました。見えるけども実際はそうでないご自分で言われましたけども、そういう意味ではですね、所得が多い人、住民税所得税をたくさん払っている人には所得割国保の所得割で付加されるわけですから、そっちでやっぱり二重は二重なんですよね。なんか、議論を余計ややこしくしておられるような気がして、で、さっきも言いましたように、持ち家、例えば3,000万とか5,000万とか、豪邸に、豪邸っていうか、あの高い家に住んでおられる人というのは、見た目の収入がなくても、それだけお金を持っている、税金を負担する能力があるということでこれまで資産割があったんじゃないかなというふうに思います。

ところが所得、収入の方だけに着目してしまうと、財産は全然ないけども収入があるといった人に、余計その負担がかかってくると、あるいは資産割の部分がなくなることによって、収入も資産もない人の保険税も結果として、上がっていくのではないかとというふうに思いますので、その辺ちょっともう少し丁寧に説明していただきたいなと思うのと、それから、県内の市町村の状況はどうかということでお尋ねしました。2市は資産割を廃止しているということであったので、ということは残りの2市は資産割が引き続き資産割を残されるのかということ、それから町村はどうか、町村はどの程度を資産割を廃止しておられて、何割ぐらいの町村は資産割を残されるのか、もう少し丁寧に説明お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長にお尋ねの部分は、担当課長がお答えします。社会情勢がどのように変化したかということをお尋ねですが、一番最初の答弁で担当課長がした通りでございます。

○住民課長（山岡 浩義君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民課長。

○住民課長（山岡 浩義君） まず後段のほう、県内の情勢でございますけれども、先ほど言いましたように平成30年度資産割を廃止されたのが2市でございます。他の市町村については、現在資産割はございます。ただ、今年度より、県の共同で運営していくということで、標準税率の表示につきましては、3方式資産割がないというふうなことで県内の税率等の標準税率は公表されております。で、資産割を廃止する、廃止しないはあくまでも市町村の判断と、各市町村の判断ということではございますけれども、今後、究極の…(聞き取り不能)…県内の保険税率を統一するにあたりましては、資産割が

あることによっては、統一はできないというふうに考えておりますので、これは各市町村の判断ではございますけれども、資産割は廃止の方向には向かっていくのではないかとこのように考えております。あと、固定資産の廃止の影響ということでございますけれども、現在、国保の加入されている方の多くは、若い頃からの自営業の方ではなくて、会社勤め等、終わられて、定年退職なりで会社を辞めて健康、社会保険から国民健康保険に移られるということが人数的には多くございます。そういう方につきましては、基本的に人によっては退職金等があるかとは思いますが、基本的にはその後の収入というのは、年金収入が主なものということになるかと思えます。で、年金収入の人に対して、資産というものは家屋、いわゆる居住用の試算しかほとんどないというものが大多数になっていく、そういうところにおいて本来の目的であった資産割の趣旨と今現在乖離してるのではないかとこのことで、資産割を廃止したいというふうに提案させてもらってるところでございます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 結局、本当に税を負担する町民にとって、今回の改正がどうなるのかということでの、もう少し丁寧な説明があつてしかるべきだというふうに思うんですけれども、そうですね、現在、国保の加入者、会社勤めしておられて、退職されて国保に加入しておられる方もあろうかと思うんですけれども、まあ基本的にはですね、あの会社勤めしておられた時の収入によって年金とか預貯金もあろうかと思えます。で、同じ仮に年間300万円の、300万円の年金ってちょっと多いかもしれませんが、300万円の年金収入に対して所得がどうなるのかというところ、あるいは自営業で300万円の収入があつてどんだけそれが税金が掛かるかということとを比べた場合に、年金収入にはやはりその高齢者ということで、たくさんの控除があります。200万の年金があつたり、300万の年金があつたとしてもですね、そこにたくさん所得税が掛かつたりとか、あるいは保険税が掛かつたりするということは結果としてないわけございまして、そうするとあの所得自体は少ないけれども、それなりに年金収入があつて持ち家もあると言つた人に対して、今回はそういう言い方については保険税は結果として下がる格好になろうかと思うんですけれども、逆にあの確かに全体として数は少なくなつてくるかもしれませんが、30代とか40代、あるいは50代でですね、あの自営業をしておられる農業も含めて社会保険に入つておられない国民健康保険、国民年金の方にとってはですよ、で、なおかつ、持ち家のない借家住まいの人にとっては、保険税が増えると特に子供もたくさんおられるようなご家族にとっては、保険税は上がると、負担感が増えるという格好になるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺りもう一度はつきりとお答えいただきたいのと、それからあの県内の2市は、資産割を廃止してるということでありましたけれども、あのまあ町の方ですね、固定資産の評価額も当然高いので、

土地の評価額が高い、そういったことで固定資産税そもそもの固定資産税の負担の額が郡部と比べると高いと思うので、そういったところで、尚且つ市部は自営業者、農業も少なかったりということで、郡部とは様子が違うという中で、所得割1本にしようというのは理解できなくもないんですけども、郡部のほうです、資産割を辞めて所得割の計算だけにしてしまうというのは負担する役場の職員さんにとっては、手間が少なくなるかもしれませんが、さっきも言ったような町内の細かな状況で見ると、やはり町民に対してのちょっと優しさが足りないのじゃないのかなというふうな印象に思えてなりません。そういったことも含めて、町民の生活にどう影響していくのかそしてそのことについて、そうですね、影響についてももう少し具体的な額を示しながら説明していただけると助かります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 具体的な額は全員協議会でお示した通りで必要であればもう一度担当課長がお答えいたします。

近藤議員ご指摘の通り、県内では二つの市で資産割を廃止しています。近藤議員がご指摘の通り、市のほうでは固定資産税の評価額が高いということも確かにあります。

固定資産税評価額が高くて税額が高いのであれば、郡部に比べて市の方が資産割を廃止するというのはおかしい話で、影響額は郡部に比べて大きくなるということが考えられますので、その点のご指摘の部分は矛盾しているのかなというふうに思います。

この資産割を廃止することに関しては、一番に言えるのは不公平感の少ない制度に、より近づけて行こうということでございます。確かに変更制度の変更をしますと、増える人もあれば減る人もあるというふうに考えております。で、近藤議員が指摘した40代とか50代でサラリーマンではなくて、という方は、税額が増えるのではないかというお話がありましたが、税額は増える減るといふところは、その過程によってどういう仕事をしているか、どういう資産を持っているか、どういう所得があるかによってまちまちですので、一概に40代の人50代の人税額が増えるとも言えません。

ただし、やはり一番基本に考えるのは、不公平感のない制度にするために、資産割をなくすということです。昔の状況に比べて、所得を生む、お金を生む資産という性質はかなり要素としては減ってきていますし、更には町外で資産を持って事業している人に関しては、この資産に対する資産割というのは影響額がありませんので、町外で例えば、たくさん不動産を持って収入を得ているような人にとっては、そうじゃない人に比べて不公平感が高いと。町内の人から見ると、町外に資産を持って人に課税されないというのは、不公平感が高い制度だというふうに思いますので、今回、資産割を廃止するものです。

○住民課長（山岡 浩義君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民課長。

○住民課長（山岡 浩義君） 資産割を廃止する影響ということでございますけれど、近藤議員言われますように、確かに固定資産をお持ちの方は、資産割が廃止されることによって、税額は安くなります。ただ、その資産割を廃止することによって、その廃止になった分をどうするかということで、こちらのほうで資産しましたところ、なかなかそれをカバーすることができないということで、約、今現在で資産割の税額が3,400万程度になります。それにつきまして、繰越金なり基金を活用いたしまして、1,000万を保険税を算定するときに充当しまして、残りのものにつきましては所得割、あるいは均等割、平等割を平等に上げていくということでございます。そういうことにしますと、所得のある方、あるいは、人数の多い世帯につきましては、税額が増えていくということになるかというふうに考えておりますが、ただその先ほど町長言いましたように、一人一人によりましては、その方に資産割があればその影響、マイナスの影響も働いてくると。ま、確かに固定資産のない方につきましては、保険税が上がるという、これは上がる人、下がる人、両方出てくるということで、町の方としましては、できることで1,000万を充当して激変緩和していきたいというふうに考えております、以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） ちょっと意表を突くところに質疑をしたいと思います。代表監査委員にお尋ねしたいと思います。前任の監査委員さんはですね、この資産割の廃止は、不公平感の改善という意味では、もう4、5年前に指摘されてたと思いますが、今度の石黒監査員さんは、今回の条例についてどのように評価をされるのがまず1点。

それから町長に住民というかですね、国保の加入者にとって今回の改正は結構大きなものではないかなと思います。その上でですね、もし条例が可決された場合、改正が可決された場合ですね、住民にどのように説明をされるのかお尋ねしたいと思います。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 石黒代表監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） ただ今の質問についてお答えします。ただ、私これの、改定、条例が改定になるって言うのを昨日聞きまして、まあ今日あれなんで、特段まだ意見は持っていません。すいません。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。どのような説明するかということですが、あの一議会でこれが可決された後には、広報等を通じて、周知もしたいと思っておりますし、

必要に応じて、住民への説明の仕方は検討していきたいと思っておりますが、この提案に至った前提としましては、国民健康保険の運営協議会で答申を得て、あるいは加藤議員ご指摘の通り、以前に監査委員の方からもそのような意見があったりしておりますので、今回改正を提案するものであって、住民の皆さんへの説明が条例可決後になるというのが住民の声を聞いてないのではないかとというような指摘にもしなるのであれば、この提案に至るまでに国保の運営協議会等はしっかり経て、答申を得ているということをご説明申し上げたいというふうに思います。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） はい、他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑は終わります。

次に、日程第2、議案第109号 大山町ふるさとフォーラム中山ふれあいクラブ条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） ちょっと私が覚えていないだけかもしれませんが、確認のために質問をさせていただきたいと思います。

このふるさとフォーラム、この条例は、前回の6月定例会で改正されて、それで当日に合わせて指定管理、指定管理委託がされたものでございます。指定管理委託された時の条例は、今現在の宿泊定員の変更前のものでありました。それでこの宿泊定員の変更の許可申請は誰が行われたのでしょうか。またこの委託管理契約の中でどのように取り扱いが定められているのでしょうか。

もう一つは、定員変更の許可申請は、いつ行われたのか確認をさせていただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 失礼します。門脇議員の質問にお答えいたします。

まず、許可申請についてでありますけれども、これ、あの今の指定管理者であります楽しもなかやまの方とは1月ぐらいからですね、今年の1月ぐらいからでも、ずっと協議を続けてきております。それであの4月頃になって、いよいよ本格的になってきたわけ

でありますけども、指定管理者になる楽しもなかやまのほうが施設の中を見まして、これはもっとこの、例えば、合宿などでもここの施設を使おうと思ったらもっと人が泊まれるようになりはしないかということがありまして、それで色々あの西部総合事務所の方の旅館業の方の係の方とも相談をして参りました。それで、何時これを使用申請したかということでありまして、6月の15日に、あのこれの許可を申請をいたしております、6月の15日に申請、それと旅館業の営業許可証、これは楽しもなかやまの方の、支配になりますけども旅館業の営業許可証は指名が、友好館の支配人の名前で6月27日に降りておるところであります。

それと条例でありますけども、全回、議会の時に条例改正を行いました。それであるこの施設の方のセミナールームの使用料とか、料金、それと宿泊定員とかといいますのは、料金はちょっと変わっておるんですけども、宿泊定員の方は以前からと変わっておりません。それで以前からの人数って言いますのは、やはり町直営の、交流施設、研修施設ということで宿泊定員につきましても各部屋とも余裕があってもその定員いっぱいではないような人数で定員が定められておったのではないかといいに考えております。

それで今、これまでは22名という宿泊定員だったわけでありまして、この度の改正では42名ということで、これである程度、小学生中学生とかの合宿などにも対応できていけるものというぐあいに考えておるところであります。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） さっき、ご質問したんですけど、宿泊定員の変更については、許可が指定管理者の名義になっているってことですから、指定管理者の名前で許可申請をされたということでしょうか。合わせて6月15日に許可申請をしているってことであれば、前回の改正のときにそういった内容は分かっていたわけですから、そういった内容について議会に説明があったのでしょうか。それであれば、前回のいわゆる条例改正の時に、そういった内容も含めて検討されるべきではなかったかなと思うわけですけど、いかがでしょうか。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 旅館業の許可申請でありますけども、6月15日に楽しもなかやま代表ということで、申請をしております、それでその申請でありますけども、その申請のあともずっとこの旅館業の方で、西部の総合事務所の方の担当の方ともやり取りがありました。それで、申請の方は、楽しもなかやまの代表ということにとるわけでありまして、旅館業の営業許可証の方は、楽しもなかやまの会長の名前の方であの来ております。それで、このことですが、議会にも報告ということがあ

ったわけでありまして、なかなかこれがはっきりできるかどうかと言うのもちょっと不安な面がありまして、このたびこういう場で宿泊定員の改正を行うものであります。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 状況は理解をいたしました、言え、内々で決めました、で、現状はこうなりました。現場がこうなりましたから、条例改正をしてくださいというのはちょっと道筋が違うような気がしております。そういったいろんな機会があったわけです。7月の臨時会もありました。そういった中でですね、ちゃんと議会に説明をすべきだと思います。万が一、これないとは思いますが、否決されたらどうするんですかということをおっしゃるものでございます。決して、この条例改正に反対をするものではございませんけれども、その道筋、現状に合わせて条例を変えていくという手法はまずいんじゃないかと思っております。いかがでしょうか。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 失礼いたします。議会の方にも報告をしながらということがあったわけでありまして、まあ自主組織とのいろいろ協議の中でのこと、それらの経過も議会の方にも報告しながらやっていかなかった面があるというのは、自分の方からお断りをいたしたいというぐあいに思っています。

まあこの条例ですけれども、自主組織の経営ということにも絡んでくるようなこととなっておりますので、一つ宜しくお願い致します。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。はい、そのほか、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第3 議案第110号

○議長（杉谷 洋一君） 次に、日程第3、議案第110号 大山町索道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） さっきと同じような内容なんですけれども、この IC カードに伴う、リフト券の IC カード化に伴う値上げということで理解をしておりますけれども、この IC カード化の話はいつ頃話題に上がって、それでリフト業者全体で取り組もうということで決定されたと思うんですけれども、いつ頃この決定がなされたのか、そ

してその決定の場に町の担当の方がいらっしゃったのか教えていただきたいと思います。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。
- 観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。
- 観光課長（大黒 辰信君） 門協議員のご質問にお答えします。相談がありましたのは、8月の末ぐらいに、相談がございました。

で、その時には、ICカードを導入するにあたって、費用が掛かってしまうので、500円にしたいという相談があって、これを議会に今回図るものでございます。

で、ホワイトリゾートが国際、上の原、下の原、豪円山を経営しております。中の原は町で指定管理をしております。

ですから、そこの足並みを揃えるということでの相談でございます。で、今回条例改正ということでございます。以上です。

- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第4 議案第111号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第4、議案第111号 平成29年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入、第5款町税15ページから18ページについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） はい、次に、第10款地方譲与税17ページから、第50款使用料及び手数料30ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 次に、第55款国庫支出金29ページから、第60款県支出金54ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 次に、第65款財産収入53ページから、第85款諸収入66ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（杉谷 洋一君） 次に、第90款町債65ページから、70ページまで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 歳出に移ります。

第 10 款総務費 73 ページから 124 ページまで質疑はありませんか。

○議員（1 番 森本 貴之君） 議長、1 番。

○議長（杉谷 洋一君） 1 番 森本議員。

○議員（1 番 森本 貴之君） 96 ページ、移住定住助成金についてお伺いします。このたび 29 年度決算では、移住定住助成金が 1,430 万円、28 年度決算の移住定住助成金 100 万円と比べてかなり数字が上がっております。この助成金の決算にいたった背景と、また申請内容、可能でしたらどういった申請が何件あったのかお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。

まず、移住定住助成金であります。家の新築助成が昨年から始まりまして、それで金額が上がったというところがございます。申請は全部で 24 件ございまして、内訳は少々お時間をいただければ出るんですけど、すいません。100 万円が 7 件、50 万円が 11 件、25 万円が 6 件。あと移住定住の助成金が 3 件で 30 万円というような状況です。この金額は 40 歳を境に、100 万になったり、町外、町内で変わるものでございます。以上です。

○議員（1 番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1 番 森本 貴之君） 24 件の申請のうち、最高 100 万円の申請が多かったように思います。昨年の 6 月の一般質問でも私この住宅新築等推進助成について今言われたような、年齢区分のことについて質問いたしました。その昨年の 6 月の時には、町長の方の答弁からこの年齢制限というものは撤廃してもいいのかもしれないけども、どういった影響があるのか担当課の方としっかり話をしていくというふうな答弁をもらったように記憶しておりますが、28 年度決算と比べてこのように申請件数が上がっているものと思いますが、年齢制限の、撤回について何か議論とされましたでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

詳細については担当課からお答えをしますが、その年齢制限による影響というのは制度が始まったばかりのもので、前年度と比べて申請が増えているというのはあの制度が

動き始めたことによるものだというふうに思っています。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。

町長が言われましたように、制度が始まって家を建てるのはかなり半年ぐらい時間がかかるものでございます。そういった面で今年度増えてきてるところでございます。またの新しい団地等もできてきましたんで、さらに来年はかなり増えていくんじゃないかというふうには思っております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 制度が始まってこのような数字が見えるようになってきましたので、改めましてそういった申請が増えていったのは、宅地が造成されたことであらうかと思いますが、この先、移住者に対しての支援等は本町におきまして、人口対策の面から言って課題ではあると思いますので、その方向性で年齢制限というものがどのような影響をしているのか、今後の課題としてお話していただけますでしょうか、確認します。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

年齢制限がどのように影響しているかというところですが、移住定住の施策に関して、何がどう影響するかっていうのは、非常に難しい話で、一つの要因に関して移住定住を決めたという方っていうのは、かなり少数かなというふうに思います。いろんな要素が複合的に絡んできて、最終的には、移住定住する、土地を買って家を建てていただくということになるかと思いますが、可能な限り分析はしたいと思っておりますが、事細かに何がどう影響するかというところまで、把握するのは非常に難しい面があるかと思っております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 防災の関係で、若干質問したいと思っておりますが、78 ページに防災の需要費、あるいは委託費が出ておりますが、決算審査資料でいきますと、全部で750万円、上がっております。今、石破国会議員が立候補しまして、防災省を作らんといいんじゃないかというぐらいに、今あちこちで災害が起きておりますが、この防災の設備がですね、今こと足りとるのかなという、まず1点。点検についても、どのような点検をされているのか。例えば聞こえなかった、あるいは地域によっては、新しく

家が建ったり、そこまでは届かないんだとか、いざという時にそういったことがないようなことになってくればならないのかなというふうに思いますが、そのあたりの見解を伺いたいなと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） まず、防災無線のおそらく聞こえるかどうかの点検をどうしてるかということだと思います。その都度、住民の方からですね、声があります。確かに。そういった点につきましては、業者委託しております業者のほうが、家庭のほうへ出向きまして、その子局って言いますか、受信機がまず正常に作動しているかどうか、確認。そして、戸外についてのものですね、きちんと聞こえるかどうかというような確認はさしていただいているところでございます。

そして、どうしても家屋の連担していないところについては、聞こえにくい、あるいは入らないというところが防災無線を設置して以来ずっとありましたので、その都度と言いますか、やはり毎年でははないですが、必要に応じて順次海岸部等々については、増設をしてるところでございます。

提携につきましては、法令に則った点検を行っているというところでございます。

以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 私の集落でもですね、聞こえないというところがたまにあるんですよ。聞こえなかったわ。ところは、聞こえなかった方はですね、いつしたかどうか分からない。なかなか築くのが遅いんですよ。そういう点検というのは、難しいと思うんですけども、特に、家庭内の防災無線については、家にいなかったりというような、まあ放送時間というのはだいたい決まっていますけども、7時40分とか50分の間だというふうに決まっておりますけれども、緊急の時なんかはそんな時間なんか言っておられんので、急に発生する、あるいは放送するということになるのかなと思いますが、今後、そういう大型的な台風だとか、災害が増えるような状況に今なっておりますからですね、もう少し、充実あるいは重複するようなことを今後考えていかなければならない時代がきとるんじゃないじゃないかなと。それこそ、想定外が当たり前の時代にきておる状況の中で、防災について今後考え直すようなことも必要じゃないかと思うわけですけどもいかがでしょうか。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

- 議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。
- 総務課長（野坂 友晴君） いただきましたご意見を踏まえまして検討はしてみたいと思っております。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。
- 議長（杉谷 洋一君） 12 番 吉原議員。
- 議員（12 番 吉原 美智恵君） お手元の決算審査資料のほうが分かりやすいので、そちらでいかせていただきます。

まず 92 ページ、まずファンクラブ事業についてです。この事業は合併以来、12 年間続いている行事でございます。そして今あのこの決算では東京会場の決算が出ておりますし、またあの会員には広報誌送ったり、情報パンフレット送ったりというような施策の実施状況が出てきております。東京でのファンクラブですけれども、これの出席会員の変遷はどうなのか、その東京の会員、この事業はその前の年になりますわけです。交互に今年は大阪でありまして、交互になりますので、東京・大阪どちらでもいいです、だんだんこの頃の編成、出席人数の。そして前回、町長変わられまして、このファンクラブについても町長は、前の町長とは違う考えを持っているということをお聞きしましたので、今回大阪もあったわけで、2 年目になりますけれども、町長変わられてファンクラブについてのこれからの動向、考え方、今、ファンクラブって言うて他のところはですね、広く会員を集めたりしております。で、得点をつけたりしております。その辺ついでの質問いたします。

もう一つ、隣のページ 93 ページ、地域おこし協力制度、これも長くなりました。そのこの 93 ページの上の方ですけれども、施策の成果にですね、5 月に 1 名、6 月に 1 名卒業したとありますけれども、この卒業生の行方、そしてその下に地域おこし協力隊の支援事業が書いてあります。そこにつながるのかどうかわかりませんが、そこで企業部門 3 名、定住部門 1 名の地域おこし協力隊員に対し、支援を行ったということですが、それについて詳しくお尋ねいたします。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。詳細は担当課からお答えいたします。ファンクラブに関しての考え方というところですが、過去にもお答えした通りで、やはり裾野は広げていきたいというふうに思っております。

しかしながら、今までのファンクラブというのは、地元出身者の大阪在住者、あるいは東京在住者というところで集まっていますので、あの交流会があったときに、全く出身でもなくていい関係がない、けど大山が好きだという人が来られた際に、あの交流会がどのような進め方になるのかなというのがあのひとつ、課題かなというふうに思っ

ております。あのしかしながら、地元出身者だけで、ファンクラブを運営していても、やはり会員数が伸びないという現状がありますので、ここはファンクラブを続けていくのであればどのような方法をとってでもその大山を応援してくださる方その名の通り、大山のファンクラブの会員として増やしていきたいなというふうに思っています。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） はじめに、ファンクラブの東京での開催の人数でございますけど、全部で27名。ただ会員の出席者は、15名というような状況でございました。

あとの質問ですけど、決算審査資料。93 ページの地域おこし協力隊の関係でございますが、5月に1名、6月に1名が卒業したということで、これは一年早く独立就農されたというところでございます。農業部門っていいですか、農業をやっておられる方が、早く独立されたということで卒業ということにしております。

あともう一点の企業の支援事業ということですが、3名が企業部門ということでそれぞれ自分のやりたい事業にこの支援制度の補助金を活用されております。お一人の方は小屋の回収をして、飲食店、飲食店っていいですか、経営をされたり、あとゲストハウスの整備だったり、をされてます。またの定住部門っていいですか、農業の方に関しましては、農業機械の購入をされております。これは1名だけが使われたということでございます。以上です。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 先ほど企画課長から説明がありました分につきまして、補足として答弁をさせていただきます。

5月末に卒業されました1名の方は、既に独立就農されていまして、広く町内で就農を行っておられます。そして、6月末に卒業されました方は、まだと言いますか、まだ独立就農までには至っておりませんが、町内の農業法人の下、雇用されて農業に従事されているところでございます。以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 町長、前回もそういうふうにファンクラブについてですけど、答弁されたとご自分で言うておられます。それから1年たったわけですので、本当に、町長のスピード感を持ってしたら、会員の募集の方法とか、ファンクラブの規約の改正とか、規約があるのか。ファンクラブに対しての、愛する人が集まれる、そういう場もあってもいいのかと思うんですけど、せっかく今大山1300年で、少し有名になってきて、東京のほうでも、大山どりか何か分かりませんが、大山という名前が有名になってきましたので、そういう掘り起こしができるのではないかと思いますので、

その辺について、ずーとこれまでファンクラブのこの費用をずっと使ってきたわけですね。今回、決算でも63万8,424円使われています。これを10年考えたらかなりの金額だと思いませんか。ですので、もう少し速やかに、このファンクラブについての事件を見直し、どのようにされるのか、態度を示していただいて変革していただきたいなと思うところですが、それについてどうでしょうか。

それから地域おこし協力隊員については確認ですけども、これまで、協力隊員で途中で辞められたり、いろいろ考えが違ってそういうこともありました。今のお話を聞くと、順調に地域おこし協力隊員が、行政ともども頑張っているなというふうに感じるわけですが、そういう途中で挫折した、そういうことはなかったわけですね。確認いたします。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 地域おこし協力隊に関しては担当課からお答えをいたします。大山ファンクラブに関しては、昨年度その新たな試みということでふるさと納税をしてくださった方にファンクラブに入ってもらえるような仕組みを考えて、思考的にやってみたわけですけども、あのやはりそのふるさと納税をしていただいた方地元出身ではない方に関しては、今の既存の大山ファンクラブ、地元出身者の会とは別にあらたなファンクラブのようなものを組織しないと少し運営が難しいなというような結論に至ったところでございます。

当然、地元出身者であろうとなかろうと大山のことを想ってくださる方というのは、まお金の事を言うわけではないですけども、大山町に対してふるさと納税していただいたり、貢献をいただいているところでございます。ふるさと納税も今、全国的に返礼品競争になっておりまして、確かに返礼品を充実していくということは基本的に大切だということで考えておりますが、そもそものなりたちがその地域を応援するという制度でございまして、ふるさと納税をしてくださった方、あるいはふるさと納税等に興味がある方というのは大山ファンクラブとは別に、別の組織として新たなその会員制度っていうのは、作っていきたくて考えていきたくてというふうに思っています。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。地域おこし協力隊の件でございますけど、企画で兼ねていますが、採用した地域おこし協力隊、起業部門が3名おられまして、無事皆さん卒業されて町内で活躍されておられます。

また、定住部門ということで、農業をやられる方が4名ございましたけど、一人は昨年、家庭の事情で帰られたという経過がございます。で、あとの2名が独立就農を早くされて、もう1名が任期いっぱいまでおられたというような状況でございます。以上で

す。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 了解しました。地域おこし協力隊については。ファンクラブ、こだわるところは、私も何故こだわるかといいますと、何年か前に、大阪の友人をファンクラブに入ってもらったことがあります。で、結局、ずっと資料を送るだけでしたので、やはり大阪の人ってちょっとお得なところが好きなというタイプもありますけれども、何にも魅力がないと言うか、正直なところ、そういうところで結局は、結局退部してしまいました。という苦い経験がありまして、5人ぐらい入ってたと思います、一時は。で、今の、指定管理になりましたフォーラム中山のあそこの宿泊施設を借りてですね、自分なりにくふうしてファンクラブの人をもてなしたわけでありまして、これからはその指定管理で自由になるということですね、そういうところを利用して、大山町に来てもらう特典とか、そういうこともできると思うんですね。それは別にファンクラブ事業で、出身者、出身以外でも同じファンクラブという名前で行けると思うんです。で、実際に江府町はこないだの西部地区の議員研修で、江府町が会場だったんです。そこにファンクラブの勧誘のカード私たち頂いてしまいました。

残念ながらなっていませんけれども。ということで、どんどんそういうことは幅を広げていけるんじゃないかと。柔軟性をもって。そういうふうに関係してほしいなと思うところです。今の話を聞いておると、ふるさと納税の関連とか言われますけれども、ともあれファンクラブについては磨いていただきたいと思います。その最後の質問です、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。ファンクラブに関しては、基本的には会員は増やしていきたいというふうに思っておりますが、今までと性質の違う会員がどっと入ってくると、今までこの地元出身者で成り立っていたファンクラブが成り立たなくなるという可能性も出てきますので、そこは慎重に考えたいと思います。

しかしながら、ご指摘の通り、江府町は奥大山のファンクラブということで、町長が一生懸命会員カードを配ったりして、入会してくださいというような活動をされているわけですが、あのような形ですそ野の広い、本当に大山を応援して下さるような会員制度というのはあってもいいかなというふうに思っています。

先日、8月に北海道の東川町を視察させていただいて、その東川町がふるさと納税制度を活用して東川の株主制度というのやっています。これは通常の株主というのは、株主っというのとは別で、ふるさと納税をしてくださった方を株主、東川の株主ということに見立てて、様々な交流事業を行ったり、ふるさと納税で寄付をいただいた方に対し

ての限定の特典があったりというようなことで、交流人口の拡大やふるさと納税の拡大につなげているというような事例もあります。

このような事例を参考にしながら、大山町を応援してくださる方の会員、あるいは会員数というのを増やしていきたいというふうを考えておりますし、将来的にはそういった交流事業を通じながら今ある大山ファンクラブとどこかで融合が測っていけないかというようなことを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 審査資料のほうで行きたいと思いますが、93ページ、さっきのところですけども、あ、ごめんなさい。定住促進の部門になってますが、高等学校通学定期乗車券等購入助成金事業ですね、昨年度は途中から10月からでしたですね、子育て支援策ということで、始められたわけですけども、半年間の成果というようなことになると思いますが、でもまあ、始めて約一年間にはなりますので、お聞きしたいんですけども、昨年の実績として、そこに書いてありますけども、高校生の108名がこれを利用したということですけども、この利用者の割合というのはどれぐらいになるのか、全体のどれぐらいになるのかお聞きしたいし、それから、多分、何割かにとどまってるんじゃないかなと思うんですけども、だとしたらその周知の方法をどんなふうにされていたのかということをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課からお答えします。

1点、指摘がありましたこの高校生の通学費助成ですけども、子育て支援だという見方もあるんですけども、この部門で分けてあります。定住促進のところに入っておりますが、移住定住策の中でもやはり定住促進ということを考えて行っております。高校になったら米子の高校に通う、あるいは倉吉の高校に通うという子供が大半なわけですけども、その時に通学費がかかるからということをお理由に、将来的な先々のことを考えて米子等に出られる方をなるべく大山町にとどまっていただけにするというのを第一の目的としてやっておりますので、定住策だというふうに細いんですけども、そのように捉えていただければというふうに思っています。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。

まず申請の状況でございますが、対象者っていうのがあのはっきり把握はできておりません。あの年齢制限で実際の高校行かれてるかどうかそこがはっきり分からないので、

あの実際分からないというような状況です。ただ、対象者年齢で絞った対象者が 448 名おられまして、そのうちの 308 名が申請されたというところがございます。合計で 68.8%、これ以上の実績あったというところのは最低のラインでございます。

で、地区別にみますと中山地区が 81.3%、名和地区は 65.0%、大山地区が 63.0%というような状況でございました。実際の車で行かれてる方等も多々あると思いますんで、最低の数字と言いますか、人口っていいいますか、年齢で割った申請者の数字でございます。

あと、周知の方法ですけど、3 年生は定期券利用が最後になるんで直接 2 回ご案内をしております。あと、広報であったり、あとは区長さんに回覧板で周知をしております。以上です。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 今の実績読みまして、やっぱり中山が高いというのはより遠方だからという点あるのかなというふうに思いますけども、あのさらにやっぱり周知されていくような、案外知らない人もあるようなことも聞きましたので、していただきたいと思うんですけども。まだ一年経たないわけですけども、この時点での町長の評価ですね、この初めて子育て支援策でも私はあるなと思ったと思ったんですけども、まあ目的としては、定住策だと。まあそれはいいと思います。長い目で見れば、やっぱりそこにも繋がるような政策だろうと思いますので。今の時点でのこの利用者の数だけじゃないんですけども、声も聞いていらっしゃると思いますが、どのように評価してらっしゃいますか。この政策を。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

声としましては、たくさん聞きます。あの補助制度はもう無いよりあった方がいいので、いい声しか聞かないんですけども、そこをもって評価というふうにはしたくないなというふうに思っています。政策の第一目的として定住促進ですので、単年度ではなかなか図れないというふうに思います。今後、複数年かけて社会増減がどのように変化したかというのを見ていきたいと思えます。

しかしながらこの定期券通学費の助成が直接的にどの辺りまで効果を及ぼしているかというのは先ほどの森本議員への答弁と一緒に、複数の政策が絡んで、あるいは複数の要因が絡んで、移住定住のきっかけになるというふうに思っておりますので、可能な限り複数年かけてどのような効果があるのかというのは見ていきたいというふうに思っておりますが、政策一つに絞ってみていくのは、限界がどこかで出てくるのかなというふうに思っています。

- 議員（8番 大森 正治君） はい、いいです。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。
- 議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。
- 議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。
- 議員（14番 野口 俊明君） 102ページですね。運転免許証の自主返納事業記念品を出しておられるわけでありますが、これの現状をお伺いしたいと思います
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課からお答えいたします。
- 企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。
- 企画課長（井上 龍君） 失礼します。29年度で制度の拡充をいたしました。今まで、3冊1回限りというものでしたけど、4冊毎年というような形で、年齢制限を設けて実施しております。

29年度は、23名の方の申請があったというところがございます。そのうちの新規が12名、再交付の方が11名というような状況です。で、ちなみに28年度が11名の方というところがございます。以上です。

- 議員（14番 野口 俊明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（14番 野口 俊明君） 今、29年度と28年度のことをうかがったわけですけど、年に4冊ということで増えてきたことはまあいいことだと思うんですけど、例えばこれ以外に電動の歩行器とか、歩行車とか、ああいうもんでも補助金を出したりなんかして、もう少し返納率をあげたいとか、住民の生活にやさしい他の考えとしたのはないのか、そういうことを話されたことはないのか、そこらへんをちょっとお伺いします。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えいたします。具体的に何かを今、現状で検討しているというところはありませんが、デマンドバスにしましても、それ以外の公共交通にしましても、やはり免許証を返納された方、あるいは返納しようとしている方、生活をしていくうえで欠かせないものになろうかと思っています。

デマンドバスの利用に際しては、自由にならない部分も確かにありますので、それより自由にどっかに行き来するという面で、ご提案いただいたような、例えば電動のカーツのような乗り物だったり、いろいろ考えられる理由ですが、ご高齢の方が特に免許を返納された方が不便なく生活できるような仕組みというのは今後も考えていきたいとい

うふうに思っています。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 今、町長のお考えを聞いて、是非、いろいろ考えても
らいたいなと思っておるところであります。私は、この公共交通っていうか、これに
関して今回なのか、次回になるのかなしらないけど、一般質問してみたいと思って、お
るところなんです。高齢者ですね、本当に見て、大変に危ないっていうか、ああこ
れは高齢者だとすぐわかるような、いわゆる私たちの集落の中の道にしても、それから
9 号線等見ても、走ってて分かるような方も、いつ事故起こされらへんかなと思いな
がら私たちついて走たりなんかもあるんですけど、そういう方、この我々この
地方においては、都会のような交通網というものが、全然比べものにならないぐらい、
悪いわけですから、自分の足というもの、特に農業なんかしてる場合に、自分の家の隣
にいろんなものがあればいいけど、やっぱり遠くにある、また特に農地とかなんとか離
れているというようなことになっちゃうとすごく免許の返納というものに抵抗感がある、
私自身もそう思ってるわけですから、ぜひそこらへんをですね、返納の気持ちになられ
た人でも、スムーズにこう、町のいろんなそういう補助があるということになれば、増
えていくっていうか、スムーズになっていくんでないかと思うす、また町内での事故対
策にもなっていくんでないかとも思うわけで、まあ、そこらへんのことを早急にいろ
ろ考えて対策とか等やってもらいたいなと思っておりますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。早急にということでなるべくいろいろ早
く考えたいなというふうに思っておりますが、電動カートにしましても、例えば操作が
必要であって、電気力で動くわけですので免許を返納された、運転する能力が少し落
ちてきたからということで心配で返納された方に果たして勧めていいのかなというこ
ろもあるかと思えます。現状として、デマンドバス、あるいは福祉タクシーの制度を利用
していただいて、動いていただくのがまあ安全で安心かなというような思いで、昨年
度、免許返納していただいた方にはデマンドバスのチケットを一回限りの交付だったも
のを、毎年申請いただければお出しするような形をしておりますし、福祉タクシーの制
度も 1000 円未満が補助対象外だったところを見直してもうちょっと短い距離でも使い
やすいようにしたりしております。

一般質問が今後、今回か次回か予定されているということですので、その時の議論の
材料にぜひしていただきたいということも合わせてお答えをしておきますが、将来的
に公共交通を考える際に、やはり技術の進歩というところは取り入れていかないといけ
ないのかなというふうに思っています。おそらく我々が考えているよりも、自動運転技

術と言うのが遅かれ早かれ、世の中に登場するのではないかというふうに思っておりますので、それをどう取り入れていくのかということも、今後の公共交通、特に都会のように電車バスが充実していない地方で必要な技術になってこようかというふうに思っております。自動運転技術に関しては、技術の革新よりもおそらく日本で言うと法整備の方が追いつかないので、技術ができて提供されないというような状況になろうかと思っておりますので、そういうところも、クリアできるように今の段階から手が打てることがあればやっていきたいなというふうに思っております。

技術革新だけではなくてですね、特にその公共交通を地方でサポートしていくためには、相乗り交通のようなものが一つ解決策としては考えられるというふうに思っています。欧米では、ウーバーのようなライドシェアを活用した取り組みというのが行われていますが、日本では法規制があって一部地域を除いてはできないということになっております。

この相乗りのいいところとしましては、やはり空で走る車の人が、空いている席に同じ目的地の人を乗せていくということで非常に経済的なメリットがあるかと思えますし、さらには現場の運送業で言いますと、ドライバー、働き手不足によりましてドライバーの確保が非常に難しいと、今後先々、バス・タクシーを運転される、していただける方というのが数の確保が非常に難しいのではないかというような予想も出ております。こういったものを解決していくためにも、相乗り交通のような仕組みというのは、地方では非常に有効ではないかなというふうに考えておりますので、そういったところをいろんな面で考えながら今後の大山町の公共交通はどのようにしたらいいかというのは考えていきたいというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 決算審査資料のほうでいかしていただこうかなと思えますけど、220 ページです。

男女共同参画のことについてお尋ねしたいと思えます。予算は総務費で組んでありますけども、今年度からまあ所感福祉介護課で担当されるというようなことでございませうけれども、男女共同参画の推進については、本当にあの国民的な大きな課題だというふうに思うんですけれども、そもそもこの男女共同参画の推進事業について、執行部の方でどのように認識しておられるかということが一点、それから平成 29 年度、平成 29 年度は説明資料ではセミナーのセミナーへの参加や北海道で行われた日本女性会議の出席などが上がってますけれども、29 年度の事業としてどのような事業を行って、その成果、そして課題がどうなったのかということをお尋ねしたいと思えます。

そしてその 29 年度事業によってですね、出てきた成果と課題が、この平成 30 年度に

どのように活かされているのか、そして来年度、平成 31 年度にどのように活かしていく考えなのかということとその概要を説明してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課がお答えをしますが、私からはお尋ねのあった男女共同参画に関してどのような考えを持っているかというところをお答えいたします。

もう当たり前のことですがけれども、仕事にしましてもそれ以外の社会参画に関しても、それを望む人に対して、男女性別の分け隔てなく機会は平等にあるべきだというふうに思っております。そのような障壁になっているものがあれば影響するとしては取り除いていかないといけないというふうに考えております。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 近藤議員のご質問にお答えいたします。男女共同参画の推進について、成果と課題ということでございます。成果と言いますか、実情につきましては、資料に載せていたとおりでございますけれども、29 年度、なかなか十分な活動ができなかったということも反省をするところであります。

ただ、大山町の現状としましては、やはり男女共同参画についての推進、まだまだ不十分なところがございます。これからいろんな面で、具体的にどうかというのを今、施策として、これから考えながら進めていくところありますけれども、やはり人権の視点から言って、男性の人権、女性の人権という点ではまだまだ大山町、これから進めていく点があるかと思えます。広く人権の視点からもですね、これ男女共同参画を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） ちょっと今日は、資料を持ち合わせておりませんが、国際的に見て日本としては男女の格差が非常にいろんな社会的な立場だったり収入の面だったり格差が大きいということで、先進国の中で本当にあの低レベルな状況だというふうに言われておりますし、そのように認識しております。そういうような状況の中で、町長としては、男女の格差にですね、その障壁があるのであればまあ取り除くということで、それは当然のことですがけれども、非常に後ろ向きなんじゃないのかなと。結果としてそのまあ、平等であったりあるいはあの男女の格差を越えながらですね、一緒に何というですかね、仕事であったり日常の生活で取り組んでいくための意識改革等を積極的にやっぱり進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思うわけで、そうした中で担当課長としては、今現在、大山町としては事業の推進が不足しているというふうにおっしゃいました。実際そうだと思います。

で、今後はさらに進めるというような話なんですけども、具体的にじゃあどう進めるのかと、更に頑張りますって掛け声だけで精神論で進められても困るわけで、具体的にじゃあ今年度なり来年度、どのようなことを考えておられるのか、現在の取り組みの考え方をもう少し説明していただきたいと思います。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 質問にお答えいたします。こういった男女共同参画に関する講座は当然でありますけども、あと、具体的にこのへんが課題であるというようなことも町としても当然検証していきますけども、男女共同参画の審議会でもそういったご意見を踏まえながら、町としての進む方向性のことを、そういったことの意見をいただきながら、進めてまいりたいと思っています。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 地域自主組織のことについてお尋ねします。1 組織、上限年間 300 万を上限に補助金が交付されていますけれども、この組織ごとにどのような活動をされてたかのチェックというほどのようにされて、どのように評価をされていますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えします。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 失礼します。まず、補助金を申請された段階で、1 年間の活動内容等を実際出していただいております。そのあと 1 年間活動された過程の中でいろいろ事業計画変わってきますが、あの全部の領収書、そういったものも出していただいております。そういった形で、各地区の活動は把握はしております。

また、担当職員がちょくちょくお邪魔したりもしてると思いますんで、そういったところでも把握をしております。以上です。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 私ごとですけれども、私も御来屋地区の自主組織に所属して活動をしていますけれども、今年度御来屋であった事例なんですけども、有識者等の外部委員を入れて会をもったところ、今までやっとなったことはあまり意味がないから、

もっと違う形に変えたほうがいいのかというような指摘があって、今年度の計画を変えられた部分が若干あったりとかするんですけども、そういったチェックっていうのは町としてはされてないのでしょうか。

○企画課長（井上 龍君） 議長、企画課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 龍君） 加藤議員が言われましたその有識者の会議っていうところにつきましては、把握はしておりません。管理職の中にも委員さんおられます、いろいろ話を聞いたりはしておりますけど、ちょっとその件に関しては把握しておりません。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） ないようですので、次に入ります前にここで休憩をとりたいと思います。再開は 11 時 9 分とします。

午前 10 時 55 分休憩

午前 11 時 5 分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に第 15 款民生費 125 ページから 168 ページまで質疑はありませんか。

○議員（1 番 森本 貴之君） 議長、1 番。

○議長（杉谷 洋一君） 1 番 森本議員。

○議員（1 番 森本 貴之君） 決算審査資料のほうで言わせていただきます。

266 ページ、267 ページになります。保育所費について少し質問させていただきます。現在、中山みどりの森保育園定員 120 名、庄内保育所 60 名、名和さくらの丘保育園定員 150 名、大山保育所定員 60 名、大山きゃらぼく保育園定員 180 名ということになっております。267 ページの別紙の資料によりますと、29 年度決算の人口の横に、平成 30 年 3 月 1 日現在の数字が書いてありますが、中山みどりの森保育園とですね、大山きゃらぼく保育園の定員については、特に中山みどりの森保育園に関しては定員 120 名のところ、かっこ書きの平成 30 年 3 月 1 日現在は、131 名とかなり定員に比べて、入所の園児の数が多いようなところが見受けられます。この辺も私が以前一般質問でしました、この先待機児童と保育園で受け入れられない子供たちが発生するんじゃないかというところを聞かせてもらった経過がありますが、29 年度決算の数字と平成 30 年 3 月 1 日時点の計の人数を見てですね、現場をどのような感覚をお持ちなのかちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 昨年度始めた昨年度末近くの人数の差を見てどう思うかという

ところですが、年度途中の入所というのは、これぐらいの数あるだろうなというふうに思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） この度ですね、平成 29 年 9 月から、町内保育所の 3 歳児以上児の保育料無償化等実施されまして、働く現役世代の子育てにかかる負担軽減というのは施策として進んでいております。

こういった背景もあった中で 3 歳児以上児の保育料無償化というのは保育園に預けられる保護者さんにとっては、かなりありがたい嬉しい制度なのだと思います。そういったこともあって今後、今までこういった無償化の施策がうたれる時に比べて、かなり入所数も増えていくものと思います、

先ほどの質疑とも少し関連しますが、大山口周辺には住宅もこれからさらに建っていくものと思いますし、そういった世代はおそらく子育て世代が多いのかなというふうに考えております。そういった中でさらに増えていく可能性がある数字であると思います。そういった意味で、今後受け入れ体制に不足がないかというところをお感じになられていないかというところをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。受け入れ体制に不足があるかないかというところですが、将来的に子供の出生数というのは、大幅に増えるという見込みは今のところではありません。しかしながら、保育園の入所者数、あるいは小学校以上の児童数というのは出生数イコールではありませんので、どのように人口が増えていくかというのを社会増減も合わせて考えていかなければならないというふうに思っています。

先日も担当課に人口分析してもらいましたところ、保育園、保育園を越えたあたりですね、小学校の入学の児童の年齢と、生まれた時の年齢の時の人数の差というものを、というものを人口の変化率ということで出してもらいましたが、大山、名和、中山、どの地区をとっても、1 倍以上、つまりその出生時点の人数よりも年が上がるにつれて、人口が増えていくというような数字が出ております。従いまして、出生するだけを見ていて将来を受け入れられるかどうかを考えると、おそらく将来の保育園の許容量等を見誤る可能性がありますので、そういう人口の変化率も加味しながら見ていく必要があるというふうに思っています。

で、特に 3 歳以上、4 歳 5 歳であれば、多少を数人増えたからといって、職員の数、あるいは、クラスの数を増やしたいということにはすぐには繋がらないというふうに思いますが、0、1、2 歳というのは、0 歳であれば 3 人に 1 人、1 歳であれば 4.5 人に 1 人、2 歳であれば 6 人に 1 人の保育士が必要ということになりますので、特に 012 歳は

どのように変化していくかというところは、注意をしてみないといけないというふうに思っております。

で、そのための準備としまして、先月の隣の伯耆町に、012歳を専門に預かる小規模保育所の施設を視察させてもらいに行きました。教育委員会、あるいはこども課と見に行ってきましたが、こう言った012歳をどのように受け入れるのかというところを合わせて考えて、今後の保育園の許容量を調整する必要があると思っておりますし、少なくとも待機児童が出ないように何らかの対策はしていけないといけないというふうに思っています。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 今、お聞きした内容ですけれども、前回の一般質問でも子育て支援策、こうやって子育て環境の充実が図られていくのと同時に、そういった環境も見ていかなければならないんじゃないでしょうかというお話をさせていただいた経過があります。

それも踏まえてですね、今お聞きした内容は、データとして いろいろな数字の集約というのは進んでいるのかなというふうに思いますが、やはり今でもそういった対策はやっていかなければならないのかなという状況で変わっていないのかなというふうな印象を受けたんですが、そんなに近い、遠い将来そういった待機児童が、この大山町で出てしまうなんて予想もしなかった事が起きてしまうんじゃないのかなというふうに思っています、やはり子育て環境の充実を図っていく中で、待機児童が出てしまうというのは非常に残念なお話でもありますので、もう少し具体的に、今、待っておられる統計を、今後どのようなスピード感でですね、勧められていくのかももう少しお聞かせ願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。今あるデータを、どういうふうに見て、将来予測を立てるかというのは非常に難しい問題で、この先子供の数が増えるのか減るのか、というところも分かりませんが、あの少なくとも、近年の動向を見ますと、012歳を自宅で見るとはなくて、施設に保育所に預けるとする人の割合というのが増えていますので子供の数が増えるというよりは預ける人が増えることによって、そのような待機児童が出かねないというような心配はあるかと思えます。

で合わせて、大山町の施策としましては、移住定住策をして、社会像を社会的な人口増加をまずは増やしていこうということで、様々な施策に取り組んでいますので、それによって子供の数が増えてくるというようなことも予想されますので、その辺を合わせて考えて先ほど答弁させていただいたような、0歳、1歳2歳の保育をどのようにしていくかというところは、考えていかなければいけないと思っておりますし、これは別

に悠長にまあ 2、3 年後にというようなことではなくて、何らかの方向性を今年度、新年度予算を考えるまでには検討しなければいけないかなというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 続けて保育所のことでお尋ねしたいと思います。

昨年度、竹口町長になって、3 歳児以上の無償化になり、保育園の無償化の施策については、私としては評価しておるところですけれども、ただ一方でですね、保育所費の増え方というところで、今現在約 6 億円、町として支出しているという状況があるようです。また今、森本議員との議論の中でもありましたけども、今はだいたい 1 歳になると保育所に預けられる方がほとんどと言ってもいいぐらい増えているという状況の中で、0 歳、1 歳、2 歳の入所が増えれば、そのぶん保育士さんも必要になっていきます。人件費が非常に高くなっていくというわけで、今現在この 6 億円掛かっている保育所費がですね、この先いったいどこまで増えていくのかというところが気になるところでございます。

保育所の経営ということで、まあ現状を執行部としてどのように捉えておられて、今後どのような見通しをしておられて、どのような対策を考えておられるのか、29 年度の決算にあたって、執行部の対応を伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。保育所費で決算額で 5 億 8,000 万、約掛かっていますが、可能な限り、減らせる経費は減らしていきたいというふうに思っております。しかしながら、保育は介護と同じようなもので、人がいないと成り立たない、そういう行政サービスですので、どうしても子どもの数に比例して働く職員の数というのは、増えてくるというふうに考えております。

で、行政コストにしましても、保育所費にしましても、一番掛かる行政コストというのは、人件費ですので、当然、人が必要な部分に関しては、経費は増えてくるというふうに思っております。さらに近年、働き手不足で保育士を募集してもなかなか保育士が来ていただけないということで、先ほどの森本議員への答弁では、許容量に対しての待機児童の話をしました。実際その定員的には入れるのに、保育士の数がなくて受け入れられないということも考えられますので、経費を抑えることは確かに大事ですが、それ以上に保育士を適正な処遇で確保していくということも必要であろうというふうに思っております。0 歳 1 歳 2 歳の児童の受け入れを考えると、新たな小規模の保育所のような施設が必要になれば、また経費が増えるようなことにもなるかと思いますが、現状としては国としましても待機児童対策ということで小規模保育等に関してはかなり

手厚い補助があって、建設では2/3ぐらい補助がありますし、運営費でも補助がありますので、それ言った町が手出しが少なくなるようなあらゆる国からの予算等もう見ながらやっていきたいというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 片方ではよりよい保育ということと、片方では可能な限り経費を抑えるということで、基本的にはそのとおりなのでしょうけど、でも実際に、国の支援なりを求めるにしてもですね、今現在6億掛かっているところが、この先どこまで増えるのかと。今、昨年度、その前あたりからですね、若い保育士さんの雇用もだいぶ増えました。20代のあたりでは、まだ給料も安いんでしょうけれども、保育士さんが年齢を重ねるごとに正職員の人件費も上がっていくところでもあります。ざっとした計算ですけれども、29年度決算で約6億円掛かっている保育所費のうちですね、やはり8割、4億7,000万が人件費相当部分のようでもあります。まあ、正職員によってより責任をもった保育というのはもちろん大事なことではあるかと思うんですけども、どこまで町の財政としてですね、この人件費に耐えられるのか、その辺の具体的な見通しはしっかり立っているんでしょうかね。各他の自治体では、保育所の民営化ということもあったりするわけですけれども、あのするしないは別としてですね、やはり今後はそういうこともしっかり検討していく、調査していくことも必要じゃないかと思うんですけれども、具体的なその辺の今後の施策についての考え方をお示してください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。他の市町村では民営化というところも考えられたりあるいはもしてかに出されてるところというのも確かにあります。大山町の保育園保育所の一つの特徴他の市町村とは違うところというのはやはり保小中連携がしっかりできているということで、その保育園だけの教育効果だけではなくて、小学校に上がった時に落ち着いて授業が受けられる。従って中学校になった時にも学力はしっかりつく、伸びるというような効果があろうかと思えます。民間に出したら指定管理に出したらこの辺の連携がうまくいかない、いなくなるのかどうかというところは未知数ではありますけれども、現状としてうまく連携が取れているところをあえて民間に出してやっていく必要があるのかなというふうに思います。

民間に出したらコストが落ちるとというのは、人件費が安くなるからというのが一番の理由だというふうに思っています。特に、売上を上げて利益を改善するような業種ではありませんので、民間に出してコストが下がる、イコール人件費が下がるということですけれども、果たしてそれでいいのかなというようなこともあります。

指定管理に出す上では、やはりサービスの改善によって、売上の改善収支改善をし

た上で同じような処遇で人が働けるというのが一番理想の形だというふうに思っておりますので、ただ単にコストを減らすというだけの目的で指定管理に出すというのはいかななものかなというふうに思っております。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃ続いて。

次、第 20 款衛生費 167 ページから 186 ページまで質疑はありませんか。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 議長、2 番。

○議長（杉谷 洋一君） 2 番 池田議員。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 教えてください。

決算審査資料ですと 260 ページ、不妊治療費助成について教えてください。人数は書かれているんですけども、延べではなくて、何人の方が利用されたのか。

また、個人の方で最高額はおいくら掛かったのか。で、皆さん、この情報、不妊治療を受けるにたって情報は直接窓口にくられたのか、チラシ等を見られて来られたのか、お知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えします。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） はい。不妊治療の助成の件でございますけれども、決算審査資料の 260 ページ、19 件に対しまして実際の人数が 9 人ということです。

それから人工受精については 4 人、不育症の治療については、1 件ございます。

〔「ちょっと聞こえにくいので、すみません」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 聞こえにくいそうですので、おっきな声で、答弁お願いします。

○こども課長（田中 真弓君） すみません。260 ページの実際の人数につきましては、9 人、不妊治療 9 人、それから人工授精が 4 人、不育症の治療が 1 人ということで、これが実際の人数でございます。

それから金額につきましては、一件ごとの治療費に当たるところの金額というのは出しておりませんが、女性の上限額は 5 万円と、不妊治療は 5 万円ということになっています。

〔「まだどういうふうな状況、どこで情報を得てこられたかということ、もし分かれば」と呼ぶ者あり〕

○こども課長（田中 真弓君） 申し訳ありません。情報の収集の仕方につきましては、医療機関の方で情報を収集していらっしゃる方がほとんどで、まずは県の助成の方が申

請が先になりますので、そちらの方で手続きを行っていただいて、その後で町の申請ということで来られる方がほとんどであります。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長、2番。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） この不妊治療助成費なんですけれども、先ほど人数教えていただいたんですが、個人でも年数回受けられると思うんですが、それはかつこの人数の方は全て別々の方にとってよろしいでしょうか。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） 9人は別々の方でございます。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） それと先ほど、お伺いしました県のほうで情報を得て来られた方がほとんどだとお伺いしたんですけれども、ちょっと縁あっていろんところの婦人科を回らせてもらったんですけれども、他の市町村のそういうふうな案内はあるんですが、大山町の案内等は、やはりございませんので、やはりこういうふうな情報というのは、できるだけ来られる方が多いところにあるほうがいいのかと思うので、検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○こども課長（田中 真弓君） 議長、こども課長。

○議長（杉谷 洋一君） 田中こども課長。

○こども課長（田中 真弓君） まずは県のほうの申請が第一だと思いますけれども、なるべく多くの方に制度を知っていただくという意味で、医療機関、それから窓口等で周知を図っていきたいと思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ページでいきますと、179から184になりますけれども、塵芥処理のなかです、不法投棄監視員の謝礼ということが出ております。実は、町内、私も走っております、不法投棄たくさんしてあるかなというので、たまに見ることはあるんですけれども、今、実際に町内でそういった不法投棄の場所です、どの程度把握されておりますが、まず最初にお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えします。

○住民課長（山岡 浩義君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民課長。

○住民課長（山岡 浩義君） 不法投棄の箇所でございますけれども、不法投棄にもいろいろございまして、小さいものでしたら監視員さん等の見回りによって、町の職員が処理しているもので、できるものは処理しています。また、不法投棄をされた方が分かるようなものにつきましては、警察に通報して、発生者に後始末をしてもらうということでございます。

あと、大規模なものにつきましては、なかなか職員ができないということで、予算の範囲内で委託等で処理しております。ということで、処理できるところは、処理しておりますけれども、なかなか無くならないということがございますので、監視員さん等の発見等を職員に通報してもらって処理しているという状況でございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） だいたいどの程度、件数的なものがだいたい年間に発生するかということをもし分かれば教えてほしかったなというふうに思いますけれども。資料的にあればお願いしたいんですが。

実は、不法投棄になりますと、私の認識でいきますと、まずはその土地の持ち主さんが処理せないけんってことを聞いておりまして、そうなりますと、よく山道をきれいにしておくとそこに入って行って捨てられるんで、逆にかまっちゃいけんっていうような言い方をされる方もあるわけですし、その辺のところその不法投棄の場所的なところですけども、どういったところが多いんですか。

○住民課長（山岡 浩義君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民課長。

○住民課長（山岡 浩義君） 不法投棄の場所ということでございますけれども、みなさん分かるように単純に人目につかないところが多いということで、道路上、あるいは海岸線、河川敷等、人目のつかないところに投棄してあるというのがございます。

また、不法投棄があった場合に基本的には、不法投棄した者に処理させるということでございますし、それがわからない場合、いわゆる土地の管理者なりが処理するということが基本的にはなっておりますけれども、なかなか難しいということでございまして、町のほうで処理するということがございます。以上です。件数等はちょっと分かりません。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） お聞きしたいんですけど、実は、今の決算審査資料のところをちょっと見させてもらいますと、町のほうで不法投棄の処理をしたっていうところが出てない。業者さんに頼めばなんかでされたって、今、課長は町の職員をされたっ

ていうことを言われましたけども、その例えば処理できないところを業者さんとかに頼んだってということはないような審査資料になるんで、29年度については、町のほうがどこかに委託して、不法投棄したものを処理したってことはないっていうことでいいんですか。

○住民課長（山岡 浩義君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民課長。

○住民課長（山岡 浩義君） 昨年につきましては、1件委託料ということで、業者に委託したものがございます。これにつきましては、ちょっと崖の所の不法投棄がしてありまして、なかなか職員ではできないということで、業者の方にフレコンバックなりユニットで回収してもらったというものが1件ございます。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。じゃあ他にありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 審査資料の243ページ、一番下のほうになりますけども、電話による検診受信勧奨の強化について、もう少し詳しい評価というか、説明というか、求めます。よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○町長（竹口 大紀君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。電話での検診勧奨事業でございますけれども、昨年、約700名のまだ検診を未受信であります方につきまして、電話によります勧奨をコールセンターに委託いたしまして実施いたしました。その結果、資料243ページに書いてあります通り、実際に検診に結びついた方が3人しかいらっしゃらないということございしましたが、勧奨した中で実際に検診を受けられない理由も確認しておりますけども、やはり病院にかかっているから検診に行かないという方が約3割いらっしゃいますし、また自分は病気をしないので検診をしないと、行かないという方もございました。

○議長（杉谷 洋一君） 私語は慎んでください。はい、続けてください。

○健康対策課長（後藤 英紀君） このようなことから、電話によります勧奨につきましては、検診のされる方の行動につきましては、分析することができましたけども、それを検診に結びつけるまではいってなかったということでございます。

○議長（杉谷 洋一君） はい、じゃあ続いてお願いします。加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） はい、評価だいたい分かりましたけども、この結果を受

けて、もうちょっと突っ込んだ評価という意味で、町として 31 年度とかもやっていくつもりがあるのかっていうのも、合わせて聞かせていただければと。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。この、電話による勧奨はもう今年度既に止めております。昨年度、事務事業評価等も合わせまして、この効果を検証したわけですが、見て聞いていただければわかるとおり、効果がほとんどありませんでした。

更には委託料も掛かるわけですが、その委託業者が全部やってくれるわけじゃなくて、例えばリストを作ったりだとかいうところは職員がやったりと、非常に手間もかかります。で、さらには検診を勧奨される方も、なんか全然知らないコールセンターの人からかかってきて果たしていくのだろうかというようなところもありますので、効果が乏しいということで今年度はもう取り止めて、別の検診を推進する政策としてダイレクトメールと健診未受診者の方に対して、今年度から検診の自己負担額は無料になりましたよというようなことを、前面に押し出した勧奨等を行っております。

○議長（杉谷 洋一君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 8 番 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 資料の 240 ページからですが、まず。

予防接種事業の中で、高齢者の肺炎球菌というのがありますが、これも受診対象者に対して、接種者というのが、こういう数ですね、1231 分の 592 と、まあ半数ぐらいなんですけども、実は私自身もその対象者にも関わらずまだ行ってないんですけどね、色々理由があって、行かないけんと思っておりますが、いきたいなど。この辺りをですね、どのようにも、こうさされているのか、やっぱり重要なことだろうと思っておりますけども、どういう対策をこれに対しても、打とうとしていらっしゃるのか、今年度ですね、ということをお聞きしたいと思いますけども。

それから先ほどの加藤議員との質問に関連してですけども、検診の結果っていうのがずっとこれまでもなかなか上がらないと、むしろ人間ドックを変更してから下がってきておって、微増には最近ここ 3 年ほどなっておりますけども、この上げるためにどうするのか、早期発見・早期治療ってことは必要だろうと思うんですけども、先ほど町長おっしゃったように、今年度は無料と、思い切った政策を集団検診に対してされた理由ですけども。それで高まればいいと思うんですけども、今年度の今、結果がこれから出るわけですけども、そのほか検診率を高めるための対策としてね、どのように考えていらっしゃるのか、ダイレクトメールってこともあったんですけども。まったなし健康づくりということで、担当課、頑張ってもらっているわけですけども、この効果がなかなか上がらないっていうのの根本は何なのか、というところは突き詰めていらっしゃるでしょう

かね。まあ、そのあたりもし分かっておればお話で願えればと思います。はい2点。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課がお答えをしますが、検診の受診率が上がらないというところに関しては、まず検診の受診率というのは、町民の皆さんの健康意識の高まりに比例してくるものだというふうに思っております。健康意識が高くないのに、検診を受けるといふ方はごく少数だというふうに思っております。

したがって、検診の受診率をどのように高めていくかというのは、健康意識をどのようにもってもらおうかというところに鍵があるのではないかとこのように思っております。

今年度以降は、作年度も例えば先ほど指摘がありました電話での受診勧奨を、違う方策に切り替えてやってみて、今、どの程度効果出るのかというところはしっかり検証しながらやっていきたいと思っておりますし、さらには民間事業者でありますカーブスと連携して、健康意識を高めるための取り組みをしております。健康診断、健康診査と言うとはかなりちょっとハードルが高いというふうに思われる方もあろうかと思っておりますので、それよりももうちょっとハードルの低い何か自分の体をチェックするような方法を、今も既に取り組みがスタートしておりますけれども、簡単に簡易な検査等チェック等が受けていただけるようにして、そこから健康意識の高まりに結びつけていけないかなというふうに考えております。

何かこう爆発的に効果が出るようなものがあれば、おそらく全国的な良い事例として出ていると思っておりますが、さまざまな全国的な取り組みの事例を見ていると、何かもうこれといって、かなり特効薬になるようなものというのではないというふうに思っておりますので、職員も頑張っております。少しでも検診の受診率が高まるように、今後も努力していきたいというふうに思っています。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 大森議員の一点目の質問で、高齢者の肺炎球菌の予防接種につきまして、摂取率がちょっと低いではないかということでございます。現在、高齢者の肺炎球菌につきましては、65歳以上の方、全員の方に来ていただくようなことで一年間に5歳刻みで受けていただくようにしております。いずれは65歳になられました方が、接種をしていただくようなこととなります。現在はかなり高齢の方もいらっしゃるしまして、もしかしましたらそういった方々の摂取がなくて、このような摂取率になってるかなというふうにも取られております。

この高齢者の肺炎球菌の接種啓発につきましては、テレビや新聞などで時期になりますとかなり接種しましょうという啓発がされておりますので、その時期になりますと接

種される方がドンと増えます。従いましてそういったものも活用しながら、接種の方、例えば診療所のほうに接種しましょうというふうなポスターを使用しながら、接種をしていただくように啓発を強めてまいりたいと考えております。

二点目の検診する人の数を増やすための方策につきましては、ただいま町長が申し上げました通りとは思いますが、健康対策課としても、やはりあの検診をなぜ受けないのですかという問いの中に、忙しいからとかいう理由もございました。またなかなか検診に行きますと、例えば時間がかかったりすると検診に行くことを少しためらいがちになる方もいらっしゃると思います。そういった方々に対しまして、より受けやすくなるような検診の環境づくりにも取り組んで参りますので、健康意識の向上と合わせて健康率受診率の向上に向けた環境整備を進めてまいりたいと考えます。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） ないようですので、次に進みたいと思います。

第 30 款農林水産業 185 ページから 214 ページまで質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 農林水産業費、全体におきましてですね、185 ページ、186 ページの資料のなかで、当初予算から、予算総額が 26 億 6,300 万ということでございます。それで支出総額が 16 億 7,000 万、不要額が 9 億 700 万からあっております。不要額というものが非常に多い。ということですね、これ予算に対してどういう流れのなかで、こういう不要額が出てきたのか、全体的にいろいろと流動的だと思いますけれども、その全体の大山町全体の農業、農林水産業費に対するところの、そういうような認識と言いますか、予算の使途というものがどういうぐあいな傾向にあってこういう数字が出たかということをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課がお答えいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） お答えいたします。今、野口議員から言われました不要額約 9 億のうち、大部分の 8 億 2,000 万相当ですけれども、それは 28 年度から 29 年度繰り越しました、いわゆる羽田井地区で計画されます畜産団地の補助金の部分が繰り越しをしまして、29 年に繰り越しをしまして、事業が完了しなかった。そのために、不要額として、決算書のページ数でいきますと、198 ページになりますけれども、約 8 億の不要額が出ております。

まあ、それ以外につきましても、いろいろ補助事業等がございまして、その積み重ねで約1億というところ出ておりますけれども、主なところにつきましては、今申し上げたところでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、聞きますと、畜産団地の関係だということが大きなウエイトを占めておるということでございますけれど、それで、継続して30年度にはそれがやられているかということをお伺いします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 今後のことでございますけれども、今年度30年度の6月議会で予算のご承認をいただきまして、今年度の事業を進めることとなっております。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 分かりました。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。よろしいですか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 私、経済建設ですけれども、地籍調査が入ってますので、その部をちょっと聞きたいなと思います。

ページ数で言うと、206ページ委託料で、地籍調査測量委託料8,200万ほどあがっております。資料をみますと24年間で、20%、進捗率ですが20%ぐらい進んだと、これはまあ面積ですので、宅地のあたりに入ると、枚数でいくと少ないんですけども、ああ、多いんですけども、面積的には少ないと。逆に山林に上がると枚数は少ないんですけど、面積は広がるというようなことで、そのあたりを考えれば、なかなかはっきりとは、進んでるとは言いにくいところもありますが、しかしながらこうやってみると進みぐあいがほんとで遅い。以前も言ったことありますけれども、山林にあがると、山のほうにあがると、既に持ち主が分からないというのがもうぼちぼちあるよと。そういったことが増えた場合にももの凄く手間が掛かったりするんだらうなというふうに予想されます。

以前に比べると委託料も増えて、相当進んでるように見えますけれども、それでも遅い。もっと今度お金が掛かるような状態になるんじゃないかなと、懸念しております。これがマックスなのか。ということをまずお聞きしたい。

今後のですね、例えば進捗で言うとまだ20年ぐらいは平気で掛かるんじゃないかなと思ったりもします。そのあたりの見通しとか、まだまだたぶん他町村もですね、同じような悩をもっておられるんで、調査員、調査会社は引っ張りだこの状態なのかなって思ったりもしますけれども、そのあたりはどうなんでしょうか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。
- 地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。
- 地籍調査課長（白石 貴和君） 西尾議員のご質問にお答え致します。

まず委託料でありますけども、昨年度はあの1㎏ずつを行いまして3㎏をやっとおるわけであります。それでも、あのこの委託でありますけども、先ほど委託先ということも心配しておられました。委託する先の会社にいたしましても、鳥取県内の日吉津村と北栄町を除いたところの、前町村がやっとりますんで、どうしてもやっぱりこの掛け持ち、業者の方も掛け持ちということが出てきておるような状況はあります。

それとあのうちの方ですけども、あの平成6年から中山地区と大山地区の地籍調査事業が始まっております。最初のあの直営ということで、一筆調査のほうも直営でやっておりましたが、なかなかこの進まないし、それとあの職員の数も多くいるということがありました。それで一筆調査ということの方も委託をしました。ただいくら委託をしたと言いましても、そこにはやっぱり町の職員がついて一筆調査、あのこれは土地所有者の方の境界を確認する作業ですんで、委託した業者だけではなく、一筆調査を、については職員も同行いたします。

それと何と言いましてもこれが進まないってということなんですけども、まあのかんりの面積、中山町、旧中山町、旧大山町といたしましてもかんりの面積があつて、それとあの今住宅地の方は終わったわけなんでありますけども、あの山林に入ってもですね、例えば今現在、平成30年度入ってる現場なんですけども、中山地区の方は部落が財産区の方から分けてもらった山を、部落の方が各集落の中でこの集落のその各家に小分けをしているような状況があります。それとあの大山地区の方は高麗山さんの方に入ってるわけですけども、そこはまあかなり大きな面積の山林の一筆地あたりがかなり大きいところがあります。そういうところについては、大山地区の方については、面積が大きいですんで、これは委託料の方も安くなったりしていくんですけども、中山地区でやっとなる方につきましては、今現在やってるのが、約600筆ぐらいあるわけでありますけども、なかなかこの地権者さんの方も、この土地の話ですんで、なかなか、もめるというようなこともあったりなんかするわけでありますし、それと西尾議員の言われるような、土地の所有者がわからないというのもあります。ただ土地の所有者がわからないと言いましても、相続の関係、ずっと明治時代の人の名前になつるところもあるんですけども、それは相続の関係ですずっと追っていきますし、東京におられる方っていうようなことになったら手紙を差し上げながらその手紙を見てもらいながら町の職員の方で話をしあって、それでこの地籍調査をやりますよ、させてもらいますって言う了解を約半年

前ぐらいにはもうそういう作業をしたりして、この今すぐにしますからということではなしに、ある程度一定の期間を置いたところでお知らせをしたりして、業務を進めていくようにしているようなところですよ。

ただ、この地籍調査事業ですけども、あの社会資本整備交付金というのでやって、国からの補助金でやっております、その補助金が少なくなる一方というのが目に見えたところがあります。ちょっとまあ建設課長の方を持ち出して悪いんですけども、建設課の方も同じ交付金でやっておりますもやはり少なくなる状況だということがありまして、国土交通省の中でも地籍調査事業の課があるわけですけども、やっぱりハードの方、そちらの方に補助金は取られていくような面がある。それと、あの地籍調査事業、どうしてもなんて言いますか、この度は北海道の方で地震等あったわけですけども、あの防災での関連でのところ、災害が起きやすい所、それについてはそこにはたくさん補助金は着きますけどもなかなかこのレッドとかイエローとか災害危険区域ですけども、それらから外れてしまうと前からの通りの交付金しかないということで、なかなかその交付金が見つからない状況ということになっております。

それでこれからの地籍調査事業でありますけども、今現在は3㎥ずつということで業務を進めていっておる経過があるんですが、ただその県から、国からの交付金の状況によってはまだこれからの20年っていうことではなく、35年から40年ぐらいか掛からへんかというようなことを、自分の方では今考えておるようなところですよ。以上です

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 大変な事業なのかなというふうに思いますが、委託先をみると、だいたい2社、2社で5,000万、あるいは6,000万を請け負ってるという状況を担っていますが、さて30年、40年、十分掛かるんだということであれば、職員もついて行かないけん、ということもあるでしょうし、町長、このたび採用者が結構多かったわけですけども、それこそ中途採用の方もおられました。そういった意味で、60、70、80でも、雇用していかないといけない時代がくるようなことになっておりますが、まだまだそうやって期間掛かるのであればですね、そういった嘱託、あるいは本採用にしても雇い入れてそちらのほうも強化すると、というような考えがあってもいいのかなと思うわけですけども、例えば2社に預けて委託するという方法もたぶんこれ、増えないと私は考えておりますので、2社に預けちゃうと委託しちゃうともうそりゃあ、だいたい皆さんが想像したとおりなんで、金額的にはもういいなりだというふうに考える次第ですけども、そういった点でもですね、自分のところで、やれるようなことも少しは考えたら、また変わってくるんじゃないかとも思ったりしますけど、いかがでしょうかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。地籍調査に関しては、大山町のみならず、他の自治体の首長とよく話をするわけですが、どこの町でも同じような課題を抱えています。

何が課題かという、当然、単町費では、町単独のお金では、事業をやっていくのは難しいということで、今連携しながら国のほうに予算補助をもっとつけてもらうように要望活動もしたりしております。

したがいまして、担当課長が35年から40年掛かるんじゃないかというような話をしておりましたが、これを集中的に人員予算を投下して早く終わらせるのがいいのか、それとも細く長くやっていって、するのがいいのかというような判断になるかと思いません。

で、現状としましては、担当者が答えたようにあの細く長くやって行くのがベストではないにしても、ベターかなというふうには思っておりますので、国のその動向も見ながらやっていきたいなというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） 白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 先ほどの西尾議員からの質問にちょっと答弁もれがあったように思うんですけど、地籍調査事業でありますけど、この委託料については業者見積というようなことはしておりませんで、全国国土調査推進協議会というのが、設計マニュアルを出しておりまして、それに基づいて設計をしております。それであるのさっきの自分の答弁の中でまあ中山地区現在600筆の所やっています。それと大山地区は高麗山のあたりでだいたい150筆ぐらいの所をやっているんですけども、同じ面積にしても、やっぱり筆数が多いとそれだけ費用もかさんできます。そのあたりの所もご了解を頂きたいと思えます。

○議長（杉谷 洋一君） 12時になりましたので、ここで休憩に入りたいと思えます。午後の再開は1時とします。

午後0時2分休憩

午後1時再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。午前中に引き続き会議を開きます。

午前中は、農林水産業費が途中ということでしたので、そこからスタートしたいと思います。何か質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 決算審査資料でいきます。124ページ、農林水産部門の林業振興費のところですか。

大山町循環型森林資源活用計画通信事業というのが項目に上がっておりまして、成果といたしまして循環型活用を推進するための施策を講じたというふうに書いてあります。内訳としては樹木粉碎機の修繕と間伐材搬出等ということになっています。で、スギ・ヒノキの間伐材搬出促進に努めた。で、その次に森林所有者の意識醸成の推進に努めたってありますけれども、この森林所有者っていうのは、午前中に西尾議員の質問もありましたけれども、この所有者の意識というのが高まれば本当は協会の問題も結構うまくいくんじゃないかと思うんですね。で、大山町って森林面積はかなり大きいと思います。森林資源の活用について、この数字ですけれども、決算を見たこの数字、そして意識醸成についてどのように思われるのか。

で、続きまして森林経営計画の作成促進は、森林整備事業として森林組合に降ろされているわけですけれども、そこにも森林経営計画作成促進 76.25 ヘクタール、集約化 17.6 ヘクタール、境界の明確化 133.75 ヘクタールとあります。この数字がどのように考えられるのか。以上2点質問いたします。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。
- 農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。
- 農林水産課長（末次 四郎君） はい、お答えいたします。

まず、はじめに、循環型森林資源活用計画の推進事業でございますけれども、そもそもこの事業につきましては、森林所有さん、または管理されてる山、現場としては主に里山で、荒れてきているところがございます。それを少しでも、せめて自分の山は手入れをしまして、森林資源としての活用を進めていきたいと。しいては森林環境も改善していきたいという趣旨ではじまった取り組みでございます。

その一端としまして、最初に樹木粉碎機と書いております。件数としましては、年間25件の樹木粉碎機の利用がございました。このことによりまして、荒廃しています枝とかをチップ等にしまして、例えば、草おさえに使われたりとか、いろんな過程に進めていただいているところでございます。

そして、間伐材の搬出につきましても、これはまあ、一般的には間伐したものは、その場で切り捨てで、利用されていないケースが多いわけですけれども、それを搬出して、利用につなげるという取り組みでして、これにつきましても、このことにつきましては、県のかさあげという部分はございますけれども、そういった取り組みを後押しをしているというところです。

それでその最後に、森林整備地域事業についてですが、大山町主に民有林につきましては、約8,000畝でございます。その中、大山森林組合が中心となりまして、少しでも

いわゆるまだ山に手が入っていない、具体的に言いますと、間伐が進んでいない。そのため土地があせてしまう。ついでには昨今、災害等もございます。そういった災害を防ぐという意味もございますし、山の資源を有効活用していく、そういった取り組みの一環で、まず一つは経営計画を推進をしたり、その作業にあたっては、地域の方とお話をしながら団地的な取り組みを進める、そして明確化につきましては、まだ地籍調査が進んでない部分につきましては、やはりあのそこの境界ははっきりしないと作業も進みませんので、そういった意味での取り組みでございます。

まだここに上げています実績の数字は8,000ヘク、それには町有林とか財産群林とか県有林とかも含まれた数でございますので、そういったところを除いたとしましても、まだまだ単年度でみますと、まだわずかもしれませんが、このことを継続して取り組むことによりまして、やはりあの山の手入れが進んでいく、そして森林資源の活用につなげていくと、そういったことに、成果としてそういった取り組みを今後も継続していきたいというふうに考えています。以上です。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） やはり今聞いていますと、森というのは大事で、森は海の恋人と言います。海にもすごく影響がありますので、大山町も大変重要な事業になるのではないかと思います。ですので、この数字を見たり、意識情勢の推進ということが書いてあるんですけど、実行力として、もう少し本当に森林所有者が興味を持てるように。結局、儲かる農業とか言いますよね、じゃあやっぱり儲かる林業というのも工夫していかないといけないじゃないかと思うんですね。そのへんで、もう少し意識情勢についての努めたところがね、前年度の決算のなかでぶつかったのではないかと思います。その点についてはもう一度。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） ま、この取り組みの目的なり、趣旨につきましては、町報に掲載したこともございますし、それとは別に大山森林組合の総代会、理事会とか出席させていただいて、こういった取り組みをはじめますということも説明させていただいた経過がございます。

その上で、今後もそういったPRなり、こういった取り組みを広げるということは必要なことかと思っていますので、今後もそういった周知なりは行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ次に、第35款商工費213ページから226ページまで質

疑はありませんか。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 決算資料のなかでお願いいたします。

108 ページ、ツアーデスク運営補助金 400 万円、これ毎年 400 万円ずつ計上されていますけども、新しい旅の形、旅行商品の開発に取り組んだ。去年の観光課長のご答弁の中で、有資格者、去年は 1 名だったのを 3 名を受験させて新たに有資格者を養成するというお話でございました。その人員が増えた後の状況をお願い致します。新しい旅行商品がどれくらいできてるのか、進んでるのか効果をお願いいたします。

それから 109 ページの大山観光地域のマーケティング向上事業、マーケティング力向上事業、勉強会やモニターツアー、28 年度もモニターツアーをいろいろやっておられますけども、28 年度とはまた違ったモニターツアーなのか、継続してツアーができるような体制と言うか、PR はできてるのか、効果はどう、実際の実績はどうなっているのか、ご説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） まず最初に、有資格者でございますが、現在旅行業の取り扱い主任が 1 名ございます。いらっしゃいます。で、その方が中心となって、モニターツアー等を行いながら旅行商品を作り上げているところでございます。

で、どういった商品ができたかって言いますと、新たにできたのは、スノーシューでの旅行ツアー、それからダウンサイクリングがモニターツアーを通じながら、現在商品化できております。以上です。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 昨年、28 年に 3 名受験ということでしたが、3 名は合格されてないということですか。

それから町長のご答弁のなかで、これも昨年ですけども、観光事業が非常に効果が見づらいということで今後は効果が見えるような形にしていく、努力していくというようなことでしたが、実際にどう変えられたのかどうか、その点を。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 3 名の受験というところについては、ちょっと私のほうで

把握してませんで、申し訳ございません。また調べさせていただきたいと思います。

事業のこのツアーの検証というなかで、今現在、ツアーを行ってどんどん観光客を売り込みをさせているというような状況のなかで、売り上げというところが増えてくればその効果があるというふうに判断をしています。その結果を今現在待っているところでございます。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 最初の質問のモニターツアーをやられるわけですけれども、それはなかなか継続が難しいとは思いますが、それらのモニターツアーをやって後々継続していくような戦略が取れないものかどうか。それからいろいろ政策を行って観光事業行っておりますけれど、効果をはかる一つとして、大山への観光客入込み客の数字とか何とか把握していらっしゃいますか。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） モニターツアーの効果というところでですね、確かにモニターを行って商品ができたならその商品をエージェントに売って、旅行客が来られるというところで、そのツアーデスクの売り上げに影響してくるという所での効果というところは見えると思います。で、さらにその入込客数はそのモニターツアーそれでできた商品によって入り込みが増えたかということについても、そのモニターツアーの商品がどれだけ利用されたかというところでの効果検証になるかと思しますので、全体の入り込みの中での判断というよりもその部分部分を見ての効果判定はしたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（6番 大杖 正彦君） 議長、6番。

○議長（杉谷 洋一君） 6番 大杖正彦議員。

○議員（6番 大杖 正彦君） 審査資料の109ページ、2段目にございます海外他地域との交流基盤構築事業9,988万円があります。これは民間主導で今年は野球とアートの展開がされどちらも新聞等に報道され注目浴びました。この支援に実際にどのような内容で助成なりされたか、金額も併せてお願いします。

これはですね、どちらの事業も、野球もアートの方も今後の展開次第では大きなイベントに成長するだろうと期待しております。特に御来屋地区で行われましたアートはですね、ホノルル地区で倉庫街であったような、倉庫街の地域、ホームレスが集まるような人の寄り付かないところでしたが、このアートの展開によって、一大観光地域になりまして、人が集まり、ガイドブックにも載り、カフェレストランもできて一大観光地となっております。まあ、町してこういった展望を踏まえて、どう今後捉えのるかその点

についてお伺いします。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。
- 観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。
- 観光課長（大黒 辰信君） 昨年はハワイとの交流ということを行いました。これ、プロポーサルによって2社が提案してきまして、そのうち選んだのが、ハワイとの交流になります。で、ハワイとの交流につきまして、その基盤を作っていたかというのが、平成29年度の事業でございまして、中にどういうふう補助を出したかということではなくて、その基盤を作るためのソフト的なところ、人材、あ、人材って言いますか、そういったリーダー的な人の費用が掛かったというふうに思っています。昨年ハワイから大山町に30名来られました。そういった方たちとの交流を通して、今年度の野球交流、それからアート交流ができたものだというふうに考えております。
- 議員（6番 大杖 正彦君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。
- 議員（6番 大杖 正彦君） その内容は分かりました。その交流を支援した金額ですか、プランを採用されたと思うんですが、何かしらの金額があつて、事業が進められると思いますが、その内容はどうでしょうか。
- 観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。
- 観光課長（大黒 辰信君） プロポーサルの内容というところで、ここが落とした企業、JVでございますが、その方たちの人件費、渡航費、それからそれに掛かる諸費というところでの費用の内容でございます。（「金額、金額」）金額が、約900万のうち400万が人件費で、渡航費等所費が300万、あといろいろこちらでの滞在等で掛かった費用でございます。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。
- 議員（6番 大杖 正彦君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 大杖議員。
- 議員（6番 大杖 正彦君） これだけの費用、これが多いか少ないか別としまして成果があったように思いますので、今後展開をさらに拡大していくためにどういうふう考えられているか、ちょっと聞きたかったんですが、質問の回数に制限がありますので次に移ります。

その下に大山観光地域のマーケティング向上事業というところで、街路チームを組織し勉強会やモニターツアーを実施したとあります。その金額が298万円とありますけど

も、前年度の、29年度はですね、全県を上げて大山開山1300年祭事業の計画やらPR、まあその実施に至る作業がなされた結果、本年度のあれではその成果で多くの方が・・・

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと休憩します。（午後1時19分休憩）

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。続けてください。（午後1時20分再開）

○議員（6番 大杖 正彦君） 勉強させていただきました。ご指摘誠に誠にありがとうございます。

それでは続けます。現在1300年祭の本年度メインイヤーということで、いろんな行事が進められており、多くのお客様が見えていることは皆さんご承知のとおりであります。そのなかで、大切なことは、お客様が来られていかに満足して帰られるか、その内容が非常に重視されます。

そこで大切なことは、一部かも分かりませんが、ガイドの内容、ガイドの方の説明の仕方によって、お客様は感心されたり感銘を受けたり、そういった内容は、帰られたあと、また来たいなとか、他の人たちにこういうことであるといろいろな口伝えが出されるように、私も経験しておりますし、他の方からもいろんなそういった意見を聞いております。

その内容はここにあるんですが、ガイド育成の支援内容とこれにどのくらいの費用をかけられたか、教えていただきたいと思います。

そして、このガイドではですね、大山地区だけではなく、町内では所子地区の重伝建、それから退休寺やら唐王、一ノ宮神社、名和神社等も含めて、史跡、名称があります。

そういったガイドの内容も含まれているかどうか、お答え願いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当がお答えします。3回目の質問でハワイの件を答えれば、一問一答にならずに質疑の規則の要件を満たすのかと思いますので、ハワイの今後について少し触れられてましたので、お答えさせていただきますが、昨年度行いましたのは、あくまでも交流基盤を作るという事業でございます。で、その後、野球の交流、アートの交流をそれぞれ民間主導でやっていただいております。ここには、行政からの直接的な予算の支出というのはありません。それぞれの団体、あるいはこちらの日本にある企業や団体から寄付等を募りながら活動費あるいは運営費を賄ってそれぞれやっていただいております。野球に関して言えば、ハワイあるいは中国からMLBのユースチームが来まして、日本の野球チームと交流をしました。こういう海外とのチームと中学生ぐらいで試合をするという経験というのはなかなかないものだというふうに思いますので、こういった刺激を受けて将来この地元から素晴らしい野球選手が育てばいいなというふうに思っております。東京オリンピックの聖火ランナーを務めた大杖議員が、そ

の後刺激を受けてオリンピックに出場されたように、地域が、地域の子どもたちがハワイとの交流事業で刺激を受けて将来のメジャーリーガーが誕生するような、そういう展開になればいいと思っておりますし、アートの事業に関しましては、加藤議員も関わっておられまして、とても精力的に動いておられます。ハワイの現地では、スラム街のようなところがアートによって復活したというようなことです。御来屋で言えば、今空き家が増えて、寂しい昔のにぎわいがあったのに、今は寂しくなっているような状況をアートでなんとかしようということで活動しておられます。

今後も行政から直接的な補助金等を出す考えはありませんけれども、それぞれの民間の活動団体の方たちが今後の活動が続けていけるように行政という立場でしっかりサポートはしていきたいなというふうに考えております。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） まず、ガイドにつきましてですけれど、この事業のなかで、ガイドの組織をしての勉強会というところで、視察に約 10 万を使っております。で、じゃあ所子伝建地区とか、御来屋地区もそのガイドの研修のなかに含まれているかという、この時には含まれてはおりません。ただ、ダウンヒル、サイクリングでダウンヒルとして、行くときには、所子に行くコースもあり御来屋に行くコースもありますので、そのなかで実際にダウンヒルをして研修をしていくというのが、これからだというふうに考えています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 何点かお尋ねします。

今年は、大山開山 1300 年にわたっており、さまざまなイベントも実施されておるところでございますけれども、昨年度、大山開山 1300 年祭実行委員会、県が根とりしておりますが、ここに負担金として 2,700 万円支出しておるところでございます。まあその他、色々な形で 1300 年祭が盛り上がるように町も予算を出しておるところでございますが、まだ 1300 年の諸行事全て終わったわけではありませんけれども、まあ成果について、どのようにとられておられるか説明いただきたいなと思います。

それから、すみません、どこと言っておりませんが、決算審査資料の 108、109 あたり、あっごめんなさい、106 から 110 あたりなんですけれども、観光局のことについて少しお尋ねしたいと思います。

新聞等でも出ておりましたけれども、あの百数十万円の事業が実施されていなかったと。その町として観光局に返還を求めるようなことが議会にも報告があつているところでございますが、平成 29 年度の支出でざっとした計算で、補助金負担金委託料等でお

よそ 3,000 万支出しているんじゃないかなと思います。数字が違ったらまたあの正しい数字を言っていたきたいんですけど、約 3,000 万くらい観光局に対して支出しております。何年も前からですね、観光局の実施している事業については、その成果がどうなんだと、岡田議員がツアーデスクのことで質問されましたけれども、ツアーデスクのことも含め、なかなか成果が出ないというかちゃんとやってるのかというところの指摘、我々議会でもしとったところで、なおかつ不適切な事務が今回発覚したということですね、町が毎年数千万お金出すわりには、観光局としての内部のですね、コンプライアンスの意識だったりあるいは事務執行体制、本当に大丈夫なのかと、今回本当に大きな疑問符が付いているところがございますが、この点について町、執行部として、どのようにお考えなのかということの説明をいただきたいと思います。

それからその観光局の事業に絡んで、もう少し詳しいことでお尋ねしたいんですけども、エコトラックの関係での事業で 29 年度委託料なり支出があるところがございます。エコトラックについて、本当にこの数年間結構な金額ちょっと足し算しておりませんけど、少なくない金額が補助なり委託料として出ておるところでございますが、エコトラック事業の成果と現状と課題といったようなところ、概要についてご説明いただきたいと思います。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） すみません、たくさん質問いただきました。答弁漏れがありましたらまたご指摘をいただければと思います。

まず、1300 年事業の成果というところがございますけれども、平成 29 年度 1300 年の前の年でございます。1300 年を PR するにあたり、宣伝、それからイベント等を行っております。これは大山町だけでなく、周辺の自治体を含めた形での PR を行っております。で、その成果というところは、実際今年度が 1300 年の年でございます。イベントにつきましては、引き続きイベントを行っております。

それから観光局での委託金という補助金含めての金額でございますけれども、約 3,000 万というところがございますが、先ほどご指摘ありました事務は、本当にしっかりしてるのかどうかというところについては、県、米子市等も事務検査に入りましてですね、今後の局の体制というところをいろいろとご指摘をさせていただきました。そういったなかで、事務の改善計画というところを、事務の改善計画を観光局の方が提出をし、現在それにスケジュールに向かって、そこで立てたスケジュールですね、に向かって現在行なっているところがございます。

それから平成 29 年度のエコトラック事業につきましては、これ、観光局には委託はしてございません。大山エコトラックのコースのデータを作っていただくところを企業の方にさせていただいて、それからエコトラックコースの印刷、ジャパンエコトラックコースの中に大山コースというところを増刷してもらおうと、その印刷に掛かった費用でございます。以上でございます。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 先にちょっとエコトラックのほうからいこうと思うんですけども、まあいよいよ言われるように 29 年度でエコトラックで支出しておるのは、マップの作製費用 50 万であったり、なんかのそのマップデータの作成で 78 万ですか、といったようなところで、それは観光局と関係ないのかもしれませんが、エコトラック事業の推進の主体は、私は観光局じゃないかなというふうに思っておったんですが、どうなんですか、そのエコトラックという言葉自体がまだまだ町民には浸透、町民というか、世間一般に浸透してないというふうにも考えてるんですけども、確かに大山町内を自転車等でですね、走っておられる方、増えました。観光を兼ねてね、自転車で観光される方、増えたなと思っておりますけれども。これが今後の大山観光の振興にですね、どう結びついて行くのか、まだまだよくわからないところでありまして、観光客あたりがそういったことのエコトラック事業の推進主体なんじゃないかなと思っておりますけども、エコトラック事業が今現在どうなのかと、今後どうするのかということ、もう少しきちんと説明していただきたいなと思います。

それからですね、あの観光局のことでございますが、県や米子市も事務検査に入ったと色々指摘して改善計画が出たということではありますが、問題はその改善計画でですね、その、改善計画、我々まだ見てませんので、どういった内容なのか、それも我々議会としてもきちんとチェックする必要があるのかなって思っておりますけれども、仮に立派な改善計画が出ているとしても、それがその計画どおりにちゃんと進められるのかというのがやっぱり一番大事なところなのでありまして、特にあの観光局の場合は、観光局が設立されて以降、事務局長なりその組織の中心的な幹部スタッフがですね、数年おきに入れ替わるといったようなことで、責任もってその組織の、組織改革を本当に進めていくことがそういう人材がいるのかというのが非常に気になるところでございまして、そういったところを多額のお金を支出する町の執行部の立場としてですね、現在の観光局の組織体制をどのように見ておられるのかということをきちんとご説明いただきたいなと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。まずエコトラック推進主体ですけれども、

これは観光局ではなくて大山町だというふうに考えております。あくまでも大山町が推進するエコトラックの事業に関して、観光局が委託を受けてやっているということであり、方針だとか、どういうふうに進めていくかというところは、観光局に丸投げということじゃなくて、あくまでも大山町が方針を作っていくものだというふうに思っております。

今後のエコトラックの方向性についてお尋ねでしたけれども、今その大山周辺で、エコトラックが予算をかけている割には、あまり何かこう広がりが見えないというのはひとつにハード整備の問題があると思っております。観光の新しい素材を PR するときに、素材があるもの、を PR していくという考えもあるんですけども、このエコトラックの場合は、素材確かにその自然環境、自転車で走りたくなるような環境はあるんですけども、自転車が走りやすい環境が整備されていないというのがひとつの課題だと思っております。従いまして、全てが町道ではありませんので、県道でも自転車がもっと走りやすいような路側帯を作るだとか、自転車が走りやすい幅を持たせた道路を整備していく、こういうことをまずやっついていかないとエコトラックいくら PR したところで、走りにくい道を自転車が走ってくれないというふうに思っております。

それで昨年度から県の道路関係の部署と意見交換をする際には、大山町はそのエコトラックの認定コースとして、県道の道路の幅が狭い部分に関しては、もっと幅を広げてもらうように計画的に進めてもらうように要望をしております。要望しましたところ県のほうからは、観光施策としてエコトラックがあるのになんで今まで要望を出さなかったんだというようなお答えを頂いておりますが、これは県としましても、その観光、大山町の観光施策としてエコトラックで走りやすい自転車の道路、余裕を持たせた幅の道路を作れば、夏はエコトラックで自転車が走れるスペース、冬は除雪した雪をよけるスペースになるので、オールシーズン使えるそんな道路になるというような考えがあります。県と町の思惑がおそらく一致しているのではないかなというふうに思いますので、今後エコトラックを進めていく上ではまずハード整備をしっかりやってきたというふうに考えています。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） エコトラックにつきましては、町長のおっしゃるとおりでいうところで、まあアクティビティーというところ、要は大山に来て体験をして帰ったというところが、次のリピーターになってくるということになると思います。そういったものを重点にエコトラックという事業は進めてまいりたいというふうに思っています。

また観光局の件でございますけども、これまで新聞等ございましたとおり、要は決算、支払いに関しての複数の目が通っていないというようなところもあり、また事務局長が休んでいたというようなこともあって、いろいろと指摘をしたわけでございますけ

ども、今後はそういった複数の目で見るとするということ改善計画、それから職員の研修というところも計画を上げております。またこれは改善計画につきましては、議員のほうにお示しをしたいというふうに思っています。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 先にエコトラックのことですけれども、なるほど今の町の方針はよく理解できました。県と連携して、検討整備も働きかけをしていくというようなご答弁でありましたので、合わせてですね、県道もそうなんですけど、私日ごろ思っておりますのは、自転車で通るのには国道が非常に危険箇所が、自転車で国道を走ると危険箇所が多いと。歩道の整備というところでは是非国にも働きかけていただいでですね、まあ少しずつでも、あの自転車で走りやすい道路環境の整備を進めていただきたいなと思いますし、それは同じく計画的に町道もさらに改良していただけるものだと、今の町長の話からだ、そういうふうに取り扱ったので、町道の改良についても、今後検討していかれるということを理解していかどうかってことをお答えいただきたいのと、それから観光局については、細かな事務改善の話がありましたけども、まあ先ほども言いましたようにですね、そういった改革をきちんとやってくれるだけの人的マンパワーがあるのかというところが一番大きな心配でございます。観光局も確かにいろんな業務の委託を受けていたりとかで、スタッフが十分足りていないという状況があるのではないかと推測をしてるところですけれども、ただそういうことがあるとはいえ、大山寺周辺の観光関連の事業者の方に話を聞くと、観光局の人一つも来ないよと。あの顔を見せてくれないと。挨拶もないよと。そういった観光関連の事業者の方との信頼関係を作らずに、観光局としての事業推進ができるのか、非常にまあ心配に思っているところでありまして、そう言った意味でも、再度言いますけども、何千万も観光局には町はお金を出すわけですから、そういった体制整備についてもですね、しっかりと行政としてチェックしていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりの考え方、最後にお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。エコトラックに関して国道も一部ルートに入っていたりするわけですけども、確かに走りにくい部分がありますので、適宜国に要望はしていきたいと。県道の改良要望を出すのと同じように、要望していきたいと思っておりますし、国道9号と並行しまして、県道、町道等走っておりますので、そういったところももうちょっと自転車が走りやすいように道路改良等はしていく必要はあるというふうに考えています。

大山の観光、確かに自然、歴史、文化とあるわけですけども、それに加えて、ア

クティビティというところは、これから先、伸びるような要素があると思います。道路の改良拡幅と言うと、いわゆるフロー効果しか語られない理由で、その作った後にどのような効果が出るかという、ストック効果を考えた時にも、そのエコトラックの事業を推進することと道路改良していくことというのはすごくしゅうわせいがあるというふうに考えていますので、一気に全部はできませんけれども少しずつやっていきたいというふうに思っています。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 観光局の件につきましては、近藤議員がおっしゃったことは伝えたいというふうに考えております。以上です。（「消極的ですね」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） 次に移ります。質疑、他の人ありませんか。無いようでしたら次に進みたいと思います。よろしいですか。

次、第 40 款土木費 225 ページから 236 ページまで質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口昌作議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 230 ページですね、委託料で道路橋梁の検査がやってございますけれども、橋梁検査、いろいろとやられておるわけでございますが、検査結果です、これから先どのようななめどになって検査結果が出ているのかと。

で、どの程度のです、橋梁の補修工事が必要だ、これから架け替えなければいけないというようなことが出ているかということをお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 野口議員のご質問にお答えします。橋梁点検につきましては、平成 30 年が点検の 5 年目ということで、今年度で全ての橋梁を点検することになります。

その結果を平成 31 年になりますけれども、修繕計画の方を改めて見直しを行いながら今度の計画の方を実施していきたいと考えております。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） その検査結果の傾向としてですね、今のところどのような傾向が出ているかということとは分かりませんか。

○建設課長（大前 満君） 議長、建設課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大前建設課長。

○建設課長（大前 満君） 全橋梁で148ございます。その中で、損傷度が1から4までございまして、損傷度が3、4につきましてはかなり損傷が激しいということになっております。1番激しい4というところの段階につきましては、現在のところございません。

3という段階で軽微な補修が必要なところは多々出てきております。それにつきましても、この結果を踏まえながら修繕のほう実施していく予定としております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

じゃあ、次に、第45款消防費235ページから242ページまで質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 自主防災組織がですね、いろいろとできておりますけれど、もしこの頃は非常に災害が起きておりますが、まだ自主防災組織を作っていない集落って言いますか、50からあるでないかという具合に、3分の1はあるでないかという具合に思ったりするわけでございますけれど、これだけ災害が出ているなかで、各集落でそういう組織を作っていって、やっぱりいざという時に対処していくということに取り組まなければいけないでないかと思っておりますけれど、その点は町長どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 同じ考えでございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） やっぱり町長もですね、一緒の考え方ということでございますが、防災組織を是非作っていかねばいけないということですが、そのへんの取り組みについては、どういう具合な考え方をもっておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後も自主防災組織が増えていくように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） ちょっと、声が町長に似合わん、声が小さかったですけれど、私もええ具合に聞き取れませんでしたけれど、まあ努力するということだろうと思っておりますが、どのようなことを具体的に考えられるか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 自主防災組織を作っておられない集落が何で作っていないのかを、現状をしっかりと分析しながら、増えていくように取り組んでいきたいと思っています。
- 議員（9番 野口 昌作君） 分かりました。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） じゃあ次に進みます。
第50款教育費241ページから294ページまで質疑はありませんか。
- 議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。
- 議長（杉谷 洋一君） 1番 森本議員。
- 議員（1番 森本 貴之君） 決算審査資料300ページでお聞きします。先ほど大杖議員と質疑が少し観光の部分で被るような話題ですが、文化財の保護それから管理、活用といったところで質問させていただきます。
文化財の保護一般管理事務の中でですね、指定文化財等管理及び修理に関わる事業補助補助とですね、文化財に関わる修繕や保護こういった点は決算の中でしっかりやられていると思います。文化財なので守らなければならないのは当然なのでこの辺に関しては特に疑問を感じておりませんが、保護すると同時にこういった文化財の活用ですとか、一般公開されております門脇家住宅でありますとか、29年度で言いますと大山寺阿弥陀堂修理現場特別公開ですとかをやっておりますが、その他の文化財の活用とこれからどのように公開なり活用なり周知、皆さんに知っていただくようなことを考えておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。
- 教育長（鷺見 寛幸君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。
- 教育長（鷺見 寛幸君） はい、お尋ねの文化財の活用並びに今後公開等の計画について、詳細については担当課長がお答えいたします。
- 社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。
- 社会教育課長（西尾 秀道君） 森本議員の質問にお答えいたします。決算のほうに上がっておりますのは、基本的に指定文化財の修理、あるいは保存のための管理に関するものでございます。これで、維持保存保護を図りながら、今度活用ということもございますけども、個人の所有形態よりまして、あるいは立地状態によりまして、活用というものはホームページ上で公開、ご紹介ということでさせていただく部分はございますけども、なかなか全てのものを活用できるという状態にはございません。

今度の4月1日にですね、文化財保護法が改正になります。それに伴いまして、文化財を保護すると同時にですね、どのように活用していくのかということもあの地域でですね文化の活用計画ということで作っていくということが求められて参ります。

その時に、あのですねマスター計画は立っていきたいというふうに考えておるところでございます。現在、個別個別の文化財につきましては、先ほど申しあげましたようにホームページでのご紹介、あるいは個別にリクエストのありました時に、ご紹介申し上げるというようなところでとどまっておるところです。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君） 1番 森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 文化財の活用について先ほど文化財保護法の話も出ました。今後、どういった活用の仕方がされるかというのは進んで行くような答弁だったと思いますが、本町においてそういった重要な文化財をですね、活用するということは環境面でありますとか、町の歴史や自然、こういったものを知ってもらうには非常に重要なことだと思うんですが、本町においてこれからそういった活用の方向性が進んでいく中で、重要視していきたい、そういった目的と言いますか、何のために文化財を皆さんに知ってもらうんだというようなお気持ちが今ありましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） まず、何のために活用していくかということにつきましてでございますけれども、やはり文化財と言いますと、その町ですね、だいたいそのどういうものが文化財として指定されているか、というものをまず町のホームページとかで見ますと、だいたい文化度と申しますか、というような図れるということだというふうに思っておりますので、町の代表的な看板的なものになるというふうに思いますし、町民にとっては誇りということになるかというふうに思っています。

よろしいでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口昌作議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 284ページ、決算書の284ページでですね・・・（「教育民生だよ」と呼ぶ者あり）あ、ごめん。教育民生だ。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんでしょうか。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長、7番。

○議長（杉谷 洋一君） 7番 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） 248ページ、特色ある学校づくり補助金なんですが、各

学校によっていろいろな特色あるものに使えるということでお聞きしております。

まあ、決算審査資料を見ましても、だいたいどういった内容のものが各学校で特色あるかってことはなかなか理解できませんので、そのへんのところもし分かる範囲がありましたら、かいつまんでいいです。全校でなくてもいいですけど、教えていただきたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 特色ある学校の補助金ですが、私も大山小学校に勤務しておりました。この補助金を使いまして行った事業は、まず学校ごとに持っている児童生徒の課題を克服するという、そしてまた地域と結びついた教育を行うというところに使わせていただきました。

例えば、学校によっていろいろ地域差があるんですが、大山小学校の場合では、地域の自然、文化、歴史についてもっと子どもたちに学習させたいというようなところで大山レンジャーの取り組みですとか、地域の蛍の調査ですとか、それから大山をもっとよく知ろうということで海から、海拔ゼロメートルから頂上まで歩いていくという活動のなかでの学習に使ったり、また地域のボランティアの方々と連携しながら、子どもたちの学習支援をおこなって体験活動を充実させていくんですが、そういったボランティア活動の皆さんとの教育活動を充実させていくと、というようなそれぞれの学校ごとに持っている課題、また地域と連携というものを強くするために使わせていただいております。他の学校のことについては、担当課長がお答えいたします。

○教育次長（佐藤 康隆君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤 康隆君） お答えします。

全てについてはお答えできませんが、例えば名和小学校で言えば、太鼓等地域の文化の継承についての謝金ですとか、中山小学校で言えば、教職員の研修で足らなかった謝金等のものに活用したりですとか、地域のボランティアさんに入っていたいただいたその時の茶菓子等なんかに使っております。

大山中学校については、体育祭や文化祭での足りなくなった部分での補填等にも活用しています。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。そのほか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 決算審査資料でいかしてもらいたいと思います。275ページ、本来であったら先に歳入のほうで聞くべきだったかもしれませんが、学校給食費のことで少しお尋ねしたいと思います。

給食費の未収金の一覧表が載っております、毎年 20 万から 30 万ぐらいの範囲で未収金が発生しておりますけれども、まあ古いものでいきますと、平成 3 年の未収額がそのまま残っておりますような格好です。

監査委員さんの指摘のなかでもですね、長期に未収のまま、同額を計上してある債権があると、学校給食費で言えばですね、平成 15 年度の分と平成 16 年度のものが、1 円も入っていないという格好で、普通に考えるとこれ、時効が発生になってるのではないかと。時効になってるのではないかという気もするんですけど、債権の時効になっているかどうかということと、時効の管理についてはどのようにしておられるのかということをお答えいただきたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 担当課がお答えいたします。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 近藤議員さんのご質問にお答えいたします。

決算審査資料の 9 ページに挙げております給食費の未収金の一覧の内容でございますが、この未収金一覧の内容で平成 3 年から平成 16 年までに発生しております未納額につきましては、合併前に公会計で給食費を取り扱ってございました旧大山の時の未納額でございます。失礼しました決算資料の 275 ページです、失礼しました。

内容は大山地区の公会計の時の発生した未納額でございます。合併後ですけれども、四角い枠の下の方に 19 年度以降の調定額ということで、それ以降、合併後は公会計は取扱いで無くなりましたので、合併後の未納額は発生はしておりません。その合併前の未納額に対しまして、僅かずつですけれども、調定が行われて収納がされておるとというのが、年度ごとに金額を計上しとるところでございます。

28 年度、29 年度につきましては、まあ 1 件の方ですけれども、同じ金額で収納があっておるということを記載したものでございます。合併後の収納につきましては、公会計ではございませんので、それぞれの給食の審議会等を通じて学校で徴収をしたりして未納の方は今のところ発生しておりません。

あと、時効の管理ということでございますが、この給食費につきましては、時効はないということで、このような形で未収金の方の収納に滞納対策室の関わりも持って頂きながら継続して行なっておりますということでございます。以上です。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 税金などと違ってちょっと正式になんていうか忘れましたが、税金とは違う債権なので、通常だと 1 年か 2 年請求して、それに対しての債

務の承認がないと時効になるのではないかというふうになんとも思ってるんですけども、毎年かあるいは2年に1回かこの請求額、その未納額に対してですね、滞納しておられる方がわかりましたと、払いますと、いう承認がないとこれは時効になってしまうのではないかと自動的に思ってるんですけども、そういった手続きを随時しておられるということでもいいのか、それは誰が責任を持ってやってらっしゃるのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

それから合わせてですね、あの金額的には平成15年とか16年とかまあ少額なものです。いずれ払うとおっしゃってるから時効が成立していないのだとしてもですね、いつまでもこのまま放置しておくのはやはり不適切なわけですから、裁判所なり通じてですね、強制徴収するような措置も取るべきではないかと思いますが、その辺りの内部の検討状況について説明いただきたいと思います。

○**幼児学校教育課長（森田 典子君）** 議長、幼児学校教育課長。

○**議長（杉谷 洋一君）** 森田幼児学校教育課長。

○**幼児学校教育課長（森田 典子君）** お答えいたします。

給食費につきましては、私債権ということで、相手側が時効を援用しない限り債権は消滅しないという取り扱いになっておるものということでございます。ですので、相手方からのそういった時効遠用という行為がないと現状のまま計上ということでございます。

○**議員（10番 近藤 大介君）** 議長、10番。

○**議長（杉谷 洋一君）** 近藤議員。

○**議員（10番 近藤 大介君）** 結局、相手方が時効を援用するかしないかというのは、仮にこれから先、裁判所、民事訴訟というか、少額訴訟ですか、裁判所を通じて、強制的にお金取ろうとした時に、あの向こうが、いやもうこれ時効でしょって言ったらもうそれで終わりなんじゃないかなというふうに思うわけで、そう言わせないためには、きちんとその定期的に債務の承認の手続きが年に一回とか2年に1回必要なんじゃないかなというふうに思うわけですけども、そういった手続きがしてあるということで理解していいのかということと、それから総務課長になり、町長なりにお尋ねするんですけど、給食費に限らず保育料だったり、いろんな少額、債権っていうか、未納額があります。やはり払う意思がなかったりそういう意思をきちんと履行しない人に対しては、必要な手続きを取りながらですね、強制的に徴収する徴収した結果入らないのであれば、それこそ不能欠損で落とすとかいう手続きをしていかないと、もう20年以上前の債権がそのまま残っているというのは少し会計管理として不適切ではないかというふうに考えますが、その辺の今後の考え方町長あるいは総務課長のご見解を聞きたいと思います。担当課は必要な手続きがしてあるかどうかということ。

○**議長（杉谷 洋一君）** じゃあ、森田幼児学校教育課長。

○幼児学校教育課長（森田 典子君） 先ほどありました債務の承認の手続きということ
でございますが、こちらのほうは行っておりません。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

滞納対策に関しては、概ね近藤議員と同じような考えでやってきております。詳細に
関しては、税務課長、滞納対策室長おりますのでどういう方針で今進めているかという
ところは、詳細に説明させていただきたいと思っておりますが、やはり、表現が悪いんで
すけれども、逃げ得のようなものを一部でも許してしまえば、それはその納税意識にか
なり影響を及ぼすというふうを考えておりますので、そのへんはきっちりとやっていき
たいというふうに思っております。

○税務課長（遠藤 忠敏君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 遠藤税務課長。

○税務課長（遠藤 忠敏君） お答えいたします。

税の関係の滞納対策についてでございますけど、「税のことは聞いてないのでいい
です、税はまた別ですから」と呼ぶ者あり）まあ、基本的には、滞納は許さないとい
うことで、適正公平に課税を徴収していくことが、正しい行政の在り方だと考えており
ますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか、総務課長？

（「分かりません。町長が代理で答えたということなら、そうでしょうし、別に」と呼ぶ
者あり）

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

（「近藤議員、黙っておるかということだ」「そういう意味では決して満足はしており
ませんが」と呼ぶ者あり）

○議長（杉谷 洋一君） じゃ、よろしいですか。総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） それでは、補足と言いますか、私のほうからも説明させて
いただきます。

議員もご承知の通り、使用料につきましては、私債権となっておりますので、先ほど
税務課長のほうが申しあげました公債権の税とは、いわゆる処理の方法と言いますか、
大きな違いがございます。

先ほど町長が申しあげましたように、負担の公平性という観点から、簡単に現在の法
律で制度これからも処理をしていくという具合に考えておるところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ次に、第 60 款災害復旧費 293 ページから最終ページの

地方債の平成 28 年度末及び平成 29 年度末における現在高に関する調書 307 ページまで
質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 298 ページです、財産に関する調書がございますけれども、この間ですね、行政の土地とですね、それから財務課が管轄する土地というようなことで分けるということがあったわけですが、その数字は、この表のなかで分けたりしてありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

質疑の意図がいまいまいちよく分かりませんが、この表でいきますと、行政財産合計から上につきましては、担当課が所管しておりますし、普通財産合計に入っているものは、財務課で所管をしております。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 今の話では、行政財産合計から上は担当課が所管してるというようなことですが、ここのほうは土地はないですかいね、ここにはね。どうですか、土地も書いてございますか。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えします。

左側から土地がございましてその右側に建てものがございしますので、当然土地のほうも含まれております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。

無かったら次のその他一般会計歳入歳出決算の全般について質疑はありませんか。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番、野口俊明議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 先ほど財務課長がせっかく立って話されかけたけど、まあそういうことについて聞いてみたいと思います。

今、私がここに開いているのは、審査資料の 21 ページから、だいたい資料の終わりにかけてですが、31 ページぐらいまでのなかのことですが、不納欠損処分がここ

に 21 ページにはあるわけですが、28 年度は 2,352 万 5,000 円、今定例会に出ている 29 年度については、1,104 万 3,000 円とまあ半減しているということでもあります。

住民にとっては、いわゆる税の公平性から先ほど今までも話があったわけですが、考えてみるとみなさんが応分の負担はしていく、それが公平な税制だということだと思っておるわけで、昨年度の決算より、今年度の決算のほうが半減になってるってことは、住民のこの数字だけを見れば非常に法のなかの、法もあって、不納欠損もするわけではありますが、我々議員になったときからは、なるべく不納欠損しないように長くとっていけということ聞いておったわけではありますが、こういうふうに、昨年から今年度の分のほうが少ないということは、いい方向でないかなという気もしておるわけですが、この表の後ろのほうを見た場合に、徴収率も下がった、その欠損額の不納欠損の徴収率も下がったものや上がったもの、ほとんどがまあ項目としては下がったでないかなって思ってみたりするわけではありますが、これについて先ほど近藤議員からもちょっとあって、せっかく喋ろうと思っておられたわけですから、ちょっとそこら辺を税の徴収について、そしてこの現場の状況についてお伺いしたいと思います。

まず、まあ町長からよろしくお願いします。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 税務課長（遠藤 忠敏君） 議長、税務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 遠藤税務課長。
- 税務課長（遠藤 忠敏君） お答えします。

まず、町税の滞納制度の流れについてちょっと説明させていただきます。町税については、納付期限までに納付していただくことが大原則ではございますけど、納付されない場合につきましては、地方税法に納付期限後 20 日に督促状発布しなければならないと定められており、さらに督促状を発布した日から起算しまして 10 日を経過した日までにその督促に係る町税を完納しない時は、滞納者の財産を押さえなければならない規定されています。

本町におきましては、何らかのご事情で納付できなかったという方もおられますので、すぐに滞納処分を執行するわけではなく、催告状を送付するなどして自主納税を促すように努めるとともに、一括納付が困難な方につきましては、分割納付によって対応させて頂いてるところでございます。

しかしながら度重なる文書催告、これにも応答していただけない方、資力あるにもかかわらず納税に応じただけでない方、こういうような方々につきましては、差し押さえ等の滞納処分を執行し、債権確保に努めておるところでございます。

続きまして、不納欠損処分の関係でございますけど、滞納処分、執行停止、欠損処分

する上ではですね、公平性の確保が非常に重要になります。個々の事案について、十分な調査を行い、その処理を進めているところでございます。

従いまして、今年度につきましては、かなり欠損額が少なかったわけではございますけど、いろいろ個別具体的に検討した結果、そういうところになったところでございます。

また県とですね、定期的に困難案件について、その処理方針について協議をしております。それも続きましても、この度は欠損額が少なかったということでございます。以上でございます。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 今、税收について説明を聞いたわけではありますが、今の25ページ等の状況を見てみますとね、少しずつ繰越額があがってるでないかなと思います。

ということは、今後についてもだんだん国のほうからのいろんな交付税等が減ってくるなかで、こういうことが増えていくような状況になるということは、本当に我が町の行政執行のうえにおいても、厳しい面も将来出てくるような気がするわけではありますが、ここらへんで、今後の対策、それから税務課としては振興策というものはなかなか難しいんでしょうけど、町としての住民が所得が増えていき、税收が増えるような対策等いろいろ考えられておられるでしょうけど、そこらへんについて将来的にこういうことを予想しながらの執行部としての話し合い等は持たれておるのか、おらないのか、そこらへんをお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えいたします。

滞納対策に関しては、法に則って適切にやっていく必要があると思います。これは不公平感を生まないために必要なことだというふうに考えております。

手法としましては、私もあまり詳しくはないですけど、今税務課あるいは滞納対策室が取り組んでいる方法を継続していくということかなというふうに思います。

特に今、税務課長は県から出向で来てもらってまして、その県との連携でこういう滞納対策がしっかりできる部分もあろうかというふうに思っておりますので、県あるいは関係各種の連携をしながら、滞納対策はしていきたいというふうに思っております。

○議員（14番 野口 俊明君） もう一つ、執行部としての経済のそういう話し合い等はしていない？（「経済？」と呼ぶ者あり）だけ、町のこの所得増についての対策等は？

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 具体的に今ご指摘いただいたようなことを話し合ってはおりま

せん。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） まあ、そういうことのようにですが、基本的に滞納徴収の推移については、なかなか上がったり、下がったり、この表のなかでもしているとおりであって、もう毎年のこの状況をみると、すごく伸ばせるものというのは、少ないんじゃないかなと。昨年度、町民税が40.1%ですか、すごく伸びておりますが、その他のものについては、健康保険税、その他のものについては、1昨年よりか、落ちているというようなことが、この表に表れておりますが、全体的に徴収率について、住民税等については、まあまあ高いほうで推移してるんじゃないかなと思って、上昇しているようなことだと思っておるわけでありましたが、今後について、気を緩めることなく頑張っていたかなくちゃならないと思っておりますが、滞納対策について将来的な展望としては、税務課、それから対策室にどういう考えで、今現在向かっておられるのか、そこを聞いて終わりたいと思います。

○税務課長（遠藤 忠敏君） 議長、税務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 遠藤税務課長。

○税務課長（遠藤 忠敏君） お答えします。

徴収の方針でございますけど、基本的に現年度分を優先して調整するほうに向かっておるところでございます。現年度分につきましては、新規、純粹新規と共ずれ新規というものがございます。純粹新規と言いますのが、今まで滞納繰越分がなかった、いわゆる新規の滞納者のことでございます。共ずれ新規というのは、固定資産税を例にとりますと、固定資産税は建物がある限り課税されるわけでございますから、今まで滞納されている方が現年度分が発生した場合、また滞納繰越分も当然発生しておるわけでございます。

滞納整理はですね、人に対して行うものでございますので、徴収した税を現年度分上とするのか、あるいは滞納繰越分上としていくのかという問題であると認識しております。

またいつまでも不良債権を抱えてばかりおりましたも、滞納繰越分が増える一方でございます。

財産が無い方につきましては、法律の定めるとおり滞納処分の執行停止をして、不納欠損処分をしていくということが正しいやり方だと認識しております。

なお、この徴収指標につきましては、鳥取県も同様に取り組んでおるところでございます。以上でございます。

○議員（13番 岡田 聰君） 議長、13番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 岡田議員。

○議員（13番 岡田 聰君） 1点目、基金と公債費についてお伺いたします。

基金については、一般会計で管理している基金 58 億 8,900 万、28 年度に比べて 2 億 3,600 万増えておりまして、非常に良好な運営がなされていると思いますが、一方、公債費については、29 年度末 108 億 9,500 万、28 年度に比べて 7,300 万ほど減ってはおりますが、一つの考え方として基金の積立の方を控えて交際費の低減の方に当てられない、当てられる考えはないのかどうかと。高い利息を払う交際費について、減らしていく考えはないのかどうか。

それから、各種財政数値の概要について、実質公債費比率が前年に比べて 1.0、将来負担比率については、28 年度に比べて 12.3 数値が上がっておりますが、経常収支比率については 0.8 マイナス、公債費負担比率に入っては 0.4 マイナスとまあ良好な状況ですが、将来負担比率始めて数値が 9.7 という数字が出されました。早期健全化基準 350 からみれば漢字から数字かもしれませんが、12.3 も上昇したことについての監査員さんも説明していらっしゃるんですけども、これの内容と認識についてお願いいたします。

それから今後の運営でございますが、合併算定替を数値 3 割から 5 割になるわけですが、厳しい財政運営が迫られますが、これについての心構えをお聞きかせ願いたい。

それとこれ質問じゃないですけども、大山町決算の概要について、16 ページの各種財政数値の上に表がございますが、下のグラフと 28 年度の実質公債費比率が、数値が違いますので、間違っておりますので、念のため。

○議長（杉谷 洋一君） 答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 何点かご質問いただいております。

まず、1 点目の公債費を基金を充てて減らさないかという話ですけども、今現在、大山町におきましては、交付税措置なり有利な起債を活用して事業を行っておりますので、積立、基金への積立はそのままにしておきまして、今後も基金を積み立てて、起債のほうは今までとおり、有利な起債を借りていくという方針で考えております。

2 点目のですね、ちょっと一般会計のところとは若干違うとは思いますが、報告のほうでありますけれども、以前大山町におきましては将来負担比率っていうのは、実は 10 年ぐらい前までは 150 ぐらいの数字になっておりました。だんだん下がってきてまして、昨年度につきましては、ゼロということになっておりまして、29 年度が 9.7 ということで若干上がっておりますけれども、今現在全く問題ない数字だというふうに考えております。

それからご指摘のありました数値につきましては、下の表は、8.2 が 8.7 じゃないかということだろうと思います。申し訳ございませんでした、こちらのチェックミスでございました。

○議員（13 番 岡田 聡君） 議長、13 番。

○議長（杉谷 洋一君） 岡田議員。

○議員（13 番 岡田 聡君） 合併算定替えの今後の心構えについて、財政運営の心構えについて。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 申し訳ございませんでした。

約 2 億円程度、たぶん交付税が下がるだろうというふうに認識しております。当然、今現在 29 年度の事務事業の見直し等もかかっております。歳出の面では、事務事業の精査をしながら、歳入面にあったような予算組ができればというふうに考えておりますし、最悪歳入のほうは不足すれば、若干なり基金のほうでまかないって当初予算のほうは編成していきたいというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（8 番 大森 正治君） 議長、8 番。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8 番 大森 正治君） 基金について、岡田議員とは別な観点で基金について質問いたします。

今、議会では基金運用に関しての調査研究をやっているところですけども、そのなかで勉強を我々もするなかです、会計年度に基金についての報告をすべきだという地方自治法の項目があるわけですけども、確かに毎年度基金の運用状況の調書ということで一覧表はあがっておりますが、この程度でいいのかなのかということが疑問です。

地方自治法には、普通公共団体の町は、毎会計年度、その運用の状況を示す書類を作成し、監査委員の審査に付してその意見を付けて第 233 条第 5 項の書類と合わせて議会に提出しなければならないというふうにあるわけですが、私たちとしてはもうちょっとやっぱり詳しい資料というのが必要ではないだろうか。特に基金の運用、債権運用ということが行われだしてからは、もう少し詳しい、どういう状況なのか、利子がどれぐらいについて、それはどういうふうなところに使われているのかというふうなところが分かる資料も必要かなというふうには思うわけですけども、そのへんどのようにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

基金の運用状況につきましては、毎月の例月出納検査におきまして、監査委員さんのほうに基金、普通預金、定期預金の別を明らかにしまして、監査委員さんのほうのは、ご提示をいたしておりますし、債権運用につきましても、毎月一覧表でお示しをしているところがございます。議員さんのほうで、何かこういった資料が欲しいというものがありましたら、また言っていただければというふうに思います。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、8番。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） いや、まあ確かに昨年から利用状況の一覧表を毎月もらっておりますけども、それをみれば分かりますが、ひと月ごとの。1年間経っての1年間の会計年度における、その時点での詳しいものっていうのも、あってもいいのかなと思うんですけども、そういう判断はなされないんでしょうかね。例えばこの決算書に利息がどれぐらいついたかというような資料ですよ、例えばです。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 決算書のほうにはですね、各基金利子、基金ごとの利子収入が掲載されていますので、年間の基金利子はそちらの方をご覧いただければわかるのかなというふうに思っておりますし、一応監査委員さんのほうに、毎月提示しております債権のほうにつきましても、一応年間のトータルの基金利子は掲載をしておりますので、そちらのほうでもわかるかというふうに思います。決算書でいきますとページは54ページのほうになります。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員、よろしいですか。はい、ということで他にはありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） じゃあついでに基金のことでお話を聞かせてください。大森議員が今質疑をされたことっていうのは、毎月渡しとるからいいじゃないかという答弁ではちょっと違うと思います。

自治法に毎会計年度というのは、こういう決算のたびに決算書類とは別に運用状況調書を作って監査委員にだして、監査意見の意見を付して議会に出しなさいと書かれているわけです。ですので、この決算書類に添付された形式でも良いのかもしれないけれども、別のものとして出すべきではないのかということだと思いますがいかがでしょうか。

それと、305 ページ、304 ページ、305 ページに 28 年度末の基金の現在高と 29 年度

末の現在高がありますが、その 54 ページの基金利子と比べるとですね、まだだいたい基金利子そのまま 29 年度の基金に付け加えられてっていうのがそうなるんですけども、合併振興基金とふるさと応援基金には特に上乘せされて積立をされてるわけですけども、その利子とは別の部分をあえて合併振興基金等に積み立てられた特段の理由っていうのがあるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えしますが、基金に利子以上のものが積み立てられている、例えばふるさと応援基金等に関しては積立るべき財源がふるさと応援基金であればふるさと納税の積立部分を入れているのでこういう金額になっているものというふうに思っています。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

元金の方で積み立てております公共施設整備基金に 1 億、それから合併振興基金につきましては、10 何年間にわたって毎年積み立てるために記載を借りましてそれを積み立てているものであります。それえから開拓専用水道に 450 万、将来的な修繕なりなんりのために積み立てておるものでございます。それから風力発電につきましても 500 万円、将来的なところで積み立てているものでございまして、それ以外に先ほど申しました基金利子を合わせて積み立てているところであります。特段目的が、何か目的があってというわけではありませんけれども、公共施設基金につきましては、基金条例を変更させて頂いて将来的な修繕なり買い替えにも使えるようにするっていうために 29 年度は 1 億円を積み立てさせていただきました。ふるさと応援基金につきましました寄付者の方から入った基金につきまして、寄付金につきまして積立をさせていただいているところでございます。以上です。（「1 点目は」と呼ぶ者あり）

はい、書類につきましてはですね、今現在出しているもので代用できるというふうに考えておりますけれども、まあその基金の債権運用、ご存じのとおり、活用運用ということになっております、基金ごとに調書を作りますと運用状況が全く出てこなくなってしまうので、そういった面でも今現在監査員に付しているもので十分かなというふうに考えております。あの監査員のほうから求めがありましたら、また再度検討したいというふうに考えております。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 大体おっしゃることはわかるんですけど、監査委員から求められればではなくて、町長ですね、この場でいうなれば、町長は出さなきゃいけない

いんですよ自治法上、だとすれば求められればっていう回答がやっぱりちょっと違って、こういう形式でもいいですから別のものとして監査委員に見てもらわなければならないというふうには私は認識してはいますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お応えします。

今手元に自治法がありませんので、ちょっと文言が分かりませんが、解釈としては自治法でうたっている会計年度ごとに提出するものを細く、より細かく見ていただくということによって毎月のように別で運用状況を報告しております。それを 12 か月分合わせると会計年度ごとの書類とイコールになるかと思っております。別立てで 12 ヶ月分をまとめて別にその 1 年間というくくりで作らなければいけないというような法解釈になるのであれば、やっぱり作っていかないとはいけないかなというふうに思っておりますが、現状として毎月報告しているものの 12 ヶ月分で代用可能かなというふうに思っておりますが、ここはまたを精査をして必要があれば提出をしていきたいなというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（杉谷 洋一君） 10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 関連してちょっと聞きたいと思いますが、監査委員さんにお尋ねしたいと思うんですけども、今基金の運用のことで話が出ておりますが、基金以外にもですね歳計現金で少なくない金額、ちょっと今手元に資料ありませんが、10 億かそういう単位での歳計現金が債権で運用されてるわけですけども、そのことについて、ま一例月監査でも資料見ておられると思うんですけども、どのように感じておられるのかということと、平成 29 年度のその歳計現金を債権で運用している実態について、どのように評価されたかと、どのように感じておられるか、どのように評価しておられるかをちょっとお答えいただきたいと思っております。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 石黒監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） ただいまの質問にお答えします。

今の基金は債権で運用してはいますが、40 億ほど、利回りいって 0.3%、0.3% ぐらいかな。で、今、残りが普通預金のほうで運用してあるんですけども、0.0 いくらいかな。年間で、年間 2、3,000 万の運用益が出ています。

ただまあ、期間といいまして長期の 30 年で運用してはいますが、まあその間の利回りとか国債に比較等の関係でですね、まあ 2、3 億の含み損が出て、今売却したらです

ね、あくまで今売却したらという前提なので、もうほとんどは国債で、日本国が潰れたら当然紙切れにはなるんですけども、長い目で見て、また現金部分にもまあかなりありますんで、もし必要な時はそちらを出していくような形にとればですね、この債券運用もそんな何ていますか間違った運用じゃないと思っています。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 今、お答えいただいたのは、基金についての運用についてお答えいただいたと思うんですけど、基金を、今、一部を債権で運用すること事態は別に私も問題ないと思っておりますが、私がお尋ねしているのは、歳計現金についての債権で運用していると。それも少くない額、さっき言いましたように 10 億とか、そういう単位で運用しているということについてどう感じておられるかと、そういったところのご答弁が全くなかったので、歳計現金ですから、この決算書に全く表れてこないわけですよね。その評価額等についても、全く分からないわけで、町執行部のほうは、会計年度も速やか町民にもわかる形で報告するということが要項がありますけれども、まだそういったことも我々は見えないわけでこういった質問が出ているわけですし、特に基金の運用ももちろん問題ないんですけど、そうではなくって、今私が聞いているのは、歳計現金ですよね、日々入ってくるお金も債権で運用しているということ、私は別に必ずしも悪いとは言いませんけども、金額はものすごく大きいので、監査のなかでそれをどのように感じておられるか、運用の結果をどう評価しておられるか、それから合わせてこういった決算の資料にそういった部分が歳計現金の運用結果について全く現れてこないわけですけども、そのあたりのことについてお考え方をお答えください。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 石黒監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） すみません。

質問の意図をです、ちょっと理解してませんでしたんで、ただ歳計現金のほうですけども、確か 10 億近く運用してあると思います。

ただ資金不足が生じるときはですね、債権を担保にしては借り入れるような形で、資金調達、それはまあ 1 週間、2 週間の期間ですんで、それぐらいの期間の資金不足に対応する、で、それによってまああれだけの利回りが確保できればですね、それはそれで一つの方法だと私は思っています。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他にありませんか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 関連してっていうことになるわけですけども、この監査調書、全体を通してですね、町民に対して説明する文書なわけですけども、できるだ

わかりやすい、理解しやすいものにしていくということが大切じゃないかなと考えております。そういう意味では先ほどの基金運用状況調書について債権の運用状況が出てわかるようにしてほしいというのは確かにその通りでして、例えばつける人に新たにそういう書類をつけるわけでもなく、前年の4月1日の現在のもの、そして本年の4月1日現在のものを2枚つけて両方を比較すればすぐ分かるというふうな形になると思います。

そういった部分で簡単な事のできるなら、資料請求を待つまでもなく積極的に添付をしていただければと思います。

それからちょっとあの前の所で質問しておけばよかったんですけども、基金の調書、302 ページですね、ここを見てもみると、不動産のところでは中学校、中山中学校演習基金として土地が3万8,874平米ありますけども、評価額0でございます。これは評価ができないのかしてないのか、当然演習林でありますから、木が生えております。立木も何も書いてありません。この辺はまだ評価しないから掴んでないから書けないんだっていうことであるんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えします。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。
- 財務課長（金田 茂之君） お答えします。

中学校の演習林、基金、土地の金額につきましては、昭和40年代だったと思いますが、譲渡を受けて取得している土地ということで一応評価額のほうはゼロということにしております。

今後、売るという計画もありませんので、今現在ではもうゼロでいこうというふうに考えております。立木につきましては、把握できておりませんので起債をしております。以上です。

- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 立木については、まだ把握ができていないということで、いずれ把握されるということになると思います。

それから公会計導入にあたっては、財産台帳をきちんとするというのが一つの目的であります。そこには、当然それぞれの土地の評価額が上がってこない、実質的な財産の管理ということにならないと思いますので、これも将来ここに評価額が上がってくると期待してよろしいでしょうか。

- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 近隣の土地の評価額を勘案しながら決定をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質問は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） なしですか。じゃあこれで質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ここで休憩を取ります。再開は3時ちょうどとします。

午後2時50分休憩

午後3時再開

日程第5 議案第112号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第5、議案第112号 平成29年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6 議案第113号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第6、議案第113号 平成29年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7 議案第114号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第7、議案第114号 平成29年度大山町夕陽の丘神田特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

〔「専用水道があるよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと待ってください。（午後3時2分）

○議長（杉谷 洋一君） ちょっとトラブルしました。（午後3時3分）

じゃあ、日程第7、議案第114号 平成29年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。これから・・・

〔「開拓専用水道」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと休憩します。（午後 3 時 4 分）

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。（午後 3 時 5 分）

日程第 7、議案第 114 号 平成 29 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 8 議案第 115 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 8、議案第 115 号 平成 29 年度大山町夕陽の丘神田特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 9 番 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） この決算書のなかで歳入で、預金利息がゼロという数字が上がっておりますが、預金利息が全然なかったということですが、預金がしてないということですか、お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○観光課長（大黒 辰信君） 議長、観光課長。

○議長（杉谷 洋一君） 大黒観光課長。

○観光課長（大黒 辰信君） 議員がおっしゃるとおり、預金なしということでございます。

〔「聞こえん」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと大きな声で。

○観光課長（大黒 辰信君） はい。議員おっしゃるとおり預金利息はなかったということでございます。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） 預金そのものはあってですね、利息がつかなかったのか、預金そのものが存在していないということなのか、お伺いします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。この会計につきましては、年度終わりに一般会計からの繰り入れ金でまかなっております。

従いまして、年度中につきましては、当然収入よりも支出のほうが多いわけですので、当然預金利子はつかないと。収支で赤字になりますので、利息はつかないということになります。

ですから、年度中途は他会計から借り入れをして支払いをしてる状況でありますので、利息はつかないということであります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 預金はね、無かったらつかんですよ、無かったらね。無いって言われればそれでいいですわ。まず、あるんだったらつくはずですよ。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 先ほど申しましたとおり、収支で赤字になっておりますので、預金はありません。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、分かりました。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第9 議案第116号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第9、議案第116号 平成29年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第10 議案第117号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第10、議案第117号 平成29年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（杉谷 洋一君） 10番 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 診療所の会計についてお尋ねいたします。

説明資料で 250、251 ページの内訳についてなんですけれども、言いますと昨年度は診療収入が非常に大きく減っているように見受けられます。

大山診療所で約 170 万、大山口診療所で約 290 万円、名和診療所で約 340 万円、合わせて約 800 万円ぐらい診療収入が減っております。まあその前の年度ぐらいからだいたいこういう傾向がでだしているんじゃないかというふうに感じているんですけれども、収入が減ってきている要因について説明をいただきたいと思います。

合わせてですね、収入が減った分ということだろうと思うんですけれども、財源補填としてですね、29 年度としては約 500 万円の赤字補填がされていると見受けられます。まあ今後、収入がますます減っていくことも予想されるので、診療所ですね、まあ今の経営状況を町としてどのように認識しているのか、評価しているのか、合わせてこういった赤字が発生しているわけですが、経営改善についてどのような対策を考えておられるか、現在の状況をご説明いただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課からお答えいたします。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） ご質問にお答えいたします。

まず診療報酬が減になっている理由は 3 点になるかと思えます。まず 1 点が患者数の減、それから診療点数の減、これは国からの保険診療点数が減になっているということと、あと、ジェネリック医薬品等によって、医薬品の、安い医薬品のほうに切り替えておりますので、そのぶんだけ診療収入は減っております。

特に患者数の減につきましては、後期高齢者の減が著しくなっております、これは分析しますに、後期の高齢者の方の多くは、介護施設のほうに入られますと、そのほうの医療施設のほうの対象になりますので、診療所のほうの収入が、連動して減ってきていることになろうかというふうに分析しております。

また収入減に対しましてどのような改善策をとるかということにつきましては、まずは診療所の経営をしておられます診療所長のほうと一緒に現状分析、そして改善方策につきまして、どのようなことがあったということを日々、日々と言いますか、回数を重ねておるところでございます。

特に、大山口診療所、名和診療所との後期高齢の方のやっぱり減が増えておりますので、そのあたりにつきまして、対策をどのようにしていくかということにつきましては、実際のどのような対策が設けられるかということにつきまして、検討を重ねております。

あと、経営改善につきましては、先ほども申し上げましたけれども、患者数が減ってい

くのであれば、そのことにつきまして患者数を増やすということも考えられますけども、今の現状の診療圏域ではそれは難しいということになれば、また新たな経営方針として、診療点数が多くもらえるようなものを取り入れていく必要があるのではないかとということにつきまして検討しておるところでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 大介君） 診療点数が減ったりとか、そのジェネリックの利用が増えたということについては、裏を返せばですね、患者の負担が減ったと、言ってみれば我々の負担が減ったと、あるいは我々が加入している国保の負担が減ったと、まあ社会保険の負担が減ったということとも言えるので、そういった部分はメリットだと思うんですけど、診療所を経営する側としては、マイナスだと。なおかつ一番大きな問題は、まあ基本的に診療所を利用されるのは、大半が町民だと思うので、町内の人口が減っていくということは、必然的に利用が減る、収入が減るということで、今後ますます人口が減っていくことが見通されるなかで、診療所の赤字額がますます増えていくと我々は思わざるを得ないと。そういったなかで、診療所、経営としての診療所の合理化というのは、本気で考えていかなければならない問題ではないかというふうに感じるわけですけども、今、課長のほうから各診療所長と話し合いをしてると言っておられますけど、減ってきた、増やさないけんなどということまでしか話し合いが進んでないようにしか受け止められませんでしたけども、具体的にはどうやってそれを実現するか、あるいはもっとコストを下げることも考える必要があると思うんですけども、そういった具体的な計画というものを考えていただかないと、やっぱり最終的に我々町民にその負担がそのしわ寄せとしてくるわけですから、ちょっと真剣の今後のことを考えていただかないと困るよと思うんですけども、具体的なところでの対策、もう少し考えているところがあればご説明いただきたいのと、合わせてですね、一つとして、唯一上がってきたのが、診療点数が高いものをやろうみたいな話がありましたけども、それってどうなのか。儲かるところちょっと力を入れてやっていこうというのは何をやると病院が儲かるものか、私はちょっと分かりませんが、イコールそれが本当に町民の利益になるのか、それはそれで逆に心配に思うところがあります。

具体的なところでの話し合い、もう少し丁寧に説明してください。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） はい、診療点数を増やすと患者への負担になるということにつきましては、そのとおりでございます。ただ、診療所のほうで考えておりますものは、患者への負担を増やさずに、加算できる診療点数という制度がありますので、それをうまく利用して、加算できる点数を患者の負担なく利用していきたいというふう

なこととして、じゃあ具体的にどういったことができるかということにつきましては、今後所長のほうと経営改善に向けての検討のなかに入ってくるかと思えます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 今の近藤議員の質問の続きですけど、加算になる点数って、結局1つの診療を受ければ、その3割を払うんでしょ。それがは加算になっていくと、例えば1万円が1万2,000円になっていくと、その3割は払うんでしょ。いわゆる住民は。それをですね、2割でええちゅうような格好になるようなこのなんですか、そこらへんもう少し説明してほしいですね。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 説明が少し不足していたようですが、患者に負担がなく、なおかつ診療点数が増える方法と言いますものは、診療報酬の制度のなかには、例えばこういったものを取り組むと、加算点数がありますよというものがあります。それは患者さんのほうには負担はなくて、そういったことをする診療所、病院については、点数が加算できる制度だということとして、それをうまく利用していかなくてはならないということを検討しております。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） あのですね、前から、合併した時から私ずっと見てた場合に、リハビリ関係ですか、あっちは忙しい忙しいということで伺ってましたけど、とにかく患者数もずーと減ってきている。それから前の大山口診療所と、大山口リハビリがあったわけですけど、それが一緒になって、わけの分からんような格好にだんだん皆さんがなってきたなかで、そういうことがだんだん言われなくなったかもしれませんが、実際にリハビリ関係というのは、もう確実に十何年前から減っているんですよ。患者数にしてもあれにしても。

ですから、そこらへんの内部を早く、私らはもう10年も、合併した時からもうずっと言ってきたことなんですわ。そこらへんももう早く見直しというか、患者の確保なのか、忙しいという話だけは聞きますけれど、患者数は減って忙しいということはどういうことなのかなと思っておるわけで、そこらへんのことを早くってずっと言ってるのに、答えを出さない皆さんが、ここらへんのあれは内部でいろんなことを検討してるってことを言われるけど、本当に検討しておられるのか、そこらへんちょっとお伺いしたいと思えます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 診療所の経営につきましては、これは所長のほうとともにもどいった方向で進むのが一番いいのかっていうことは常に行っておりますけども、今野口議員からご指摘のありました大山口のリハビリ関係につきましては、確かに患者数、そう言った方が減少しておりますけども、制度のなかで一番適切な方法で、患者数が確保できる方法を考えて取り組んでおります。

特に、介護保険と医療との保険との兼ね合いとかもございまして、その点数が一番高くとれるような方法でそういったことができないかということを考えています。決して対策をこまねいていたわけではございませんので、そのあたりでもっとも適切な方法は何かということは常に考えております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） なら分かりました、まあ考えておられるだろうということで、そうするとそういう各種会合の考えておられたことの記録があると思います。その記録をですね、いつもどういうふうと考えておられたのかをこの全議員にお示ししてもらいたい。この定例会中にですねお願いしたい。どうでしょうか。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） すべてが記録をとっておるような中身ではございませんのでできる範囲で提出させていただければと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 他に。質疑ありませんか。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

みなさんそういうお顔でしたので、次に進みます。

日程第 11 議案第 118 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 11、議案第 118 号 平成 29 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 12 議案第 119 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 12、議案第 119 号 平成 29 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 13 議案第 120 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 13、議案第 120 号 平成 29 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（杉谷 洋一君） 聞こえませんでした、失礼しました。9 番、野口議員。

○議員（9 番 野口 昌作君） これは 6 ページになりますけども、農業集落排水事業の分担金現年度分で、上野、大山口、長田、保田、豊房、飯戸という具合に集めてございます。赤松とね。これはまあ下水道料金と、使用料とは別にまあ負担がしてあるようでございますけども、これはどういう方法で徴収されておりますかということとですね、それから 14 ページでですね、需要費の燃料費がみてございますけれども、この燃料費もごく限られたところだけの燃料費でございますが、燃料費というものは出ない、使わんでもいいような施設になっているのか、ということでございます。

それから、まあそれでいいです。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） ご質問にお答えします。はじめの分担金でございますが、これ新規に下水を接続される方からいただいております。合併前は既にもらってある地区、つながれるときにもらう地区とか、統一されておらず、支払いがなかった地区からいただいております。一般家庭で 30 万、事業所で 35 万で、あとは面積等の計算がありまして、加入金が、分担金が決まってまいります。ちなみに合計で 21 件の加入分担金をいただいております。

続きまして、14 ページの燃料費でございますが、すべての処理場ではございません。ここに書いてあります 6 地区ですが、合併前から行っております日吉津、南部、旧大山で行っております 2 町 1 村でコンポスト化している関係で、移動脱水者の運転に掛かる軽油代でございます。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

- 議長（杉谷 洋一君） 9番、野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） それでですね、分担金の徴収方法はどのような方法で徴収されておりますか。
- 水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。
- 水道課長（野口 尚登君） 接続の申請をいただいて許可をする時点でいただいております。工事着手する前に原則いただくということでございます。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番、野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 工事着手する前って言ったらもう済んでしまって着手してしまってるでしょう。まだつないでない家があるということですか。まだつないでない家がこれだけあって29年度にこれだけつないだということになるのですか。
- 水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。
- 水道課長（野口 尚登君） そのとおりでございます。
特に大山口処理区多いのが分譲地の関係でございます。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
-

日程第14 議案第121号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第14、議案第121号 平成29年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。
これから質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありますか。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（杉谷 洋一君） 9番、野口議員。
- 議員（9番 野口 昌作君） 8ページでですね、過料というようなことが出ておりますけれど、簡単な出入りですけどどういことがあったかということをお伺いいたしますし、それから14ページでですね、通信運搬費があるわけでございますが、通信運搬費のなかで、名和处理区は突出して他のほうが5万円ぐらいのところ120万から支出されているということでございますけれど、これどういうわけかということになったかということをお伺いいたします。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○水道課長（野口 尚登君） 議長、水道課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口水道課長。

○水道課長（野口 尚登君） 申し訳ございません。はじめの質問がちょっと聞き取りにくくてまたお願いしたいと思います。

通信運搬費の名和地区、突出高いではないかということですが、マンホールポンプ等の数が多いというのも原因ですが、合わせて大山地区、大山処理区と中高、所子ですが、通信システムをその前の年に回収しまして、NTTの有線からドコモの無線に切り替えた関係で通信料が安くなっております。

従いまして平成30年度の処理区も安くなっていく方向でございます。

質問の内容が分かりましたので、回答をいたします。過料の17万9,672円でございますが、無届で下水を接続された方がございまして、過料を徴収いたしました。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（9番 野口 昌作君） ま、ま、ええです。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第15 議案第122号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第15、議案第122号 平成29年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第16 議案第123号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第16、議案第123号 平成29年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。

歳入歳出全般について、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第17 議案第124号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第17、議案第124号 平成29年度大山町宅地造成事業特

別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番、野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） 6ページですね、索道事業でしたな。あ、宅地造成か。いやごめんなさい、違います。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（9番 野口 昌作君） よろしいです。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 18 議案第 125 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 18、議案第 125 号 平成 29 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。歳入歳出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 126 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 19、議案第 126 号 平成 29 年度大山町水道事業会計決算の認定についてを議題にします。

これから質疑を行います。収入支出全般について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 特別委員会の設置及び付託

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 20、特別委員会の設置及び付託についてを議題とします。お諮りします。

本議会に提出されました議案第 111 号から議案第 126 号までの 16 議案については、16 人の委員で構成します「平成 29 年度決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 111 号から議案第 126 号までの 16 議案は、16 人の委員で構成す

る「平成 29 年度決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました「平成 29 年度決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、16 人の全議員を指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、「平成 29 年度決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

「決算審査特別委員会」を開いて委員長・副委員長の互選を行います。

委員は、議員控室に移動してください。

午後 3 時 35 分休憩

午後 3 時 45 分再開

日程第 21 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

日程第 21、特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

ただいま設置になりました「平成 29 年度決算審査特別委員会」の委員長に大原広巳議員、副委員長に大杖正彦議員が互選されました。

日程第 22 議案第 127 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 22、議案第 127 号 平成 30 年度大山町一般会計補正予算(第 7 号)を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 概要のほうで質問させていただきます。3 ページ目、今在家団地駐車場整備設計委託料が出ております。追加のほうで、御来屋駅外部修繕工事が出ていますけれど、それぞれどのような内容であるのか、具体的に教えていただければと思います。

また合わせて、御来屋駅の改修工事については、他の部分も劣化をしているんじゃないかなと思います。今後の見込みについても合わせて教えていただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。
- 財務課長（金田 茂之君） まず1点目の今在家団地の駐車場整備の設計委託でありますけれども、県道拡幅、県道の放線が変更になりますことに伴いまして、昨年度概略設計をさせていただいております。今年度、今回、詳細設計のほうを出しまして来年度工事完了ということを計画しております。内容につきましては、測量、駐車場の設計、あるいは水道ポンプ、物置も、ごみ置き場が新しい県道に掛かりますので、そちらの移転の測量なり設計を行うこととしております。
- もう1点、御来屋駅外部修繕でありますけれども、こちらのほうは駅のホーム側でありますけれども、柱ですとか、方杖、外壁等の修理を考えております。で、内部の待合のほうのしたの部分も若干、修繕が必要ではないかという話をいただいておりますけれども、この度の補正につきましては、外部、ホーム側の外部だけを考えております。以上であります。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。
- 議長（杉谷 洋一君） 12番 吉原議員。
- 議員（12番 吉原 美智恵君） 先ほどの御来屋の外部修繕の件ですけれども、大事な看板が昔から掛かっています。御来屋駅という、それはもう字が消えかかってて。でもある程度財産だと思うんですね。で、駅は昔の字が使ってありまして、あの字が消えかかって気になってるんですけど、その御来屋駅という看板はどうなるんでしょうか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。
- 財務課長（金田 茂之君） 看板につきましては、確認をしておりますけれども、JRで直すのか、こちらのほうで直すのかっていうのがございますので、JRと協議をさせていただきたいというふうに思います。
- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。
- 議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。
- 議長（杉谷 洋一君） 11番 西尾議員。
- 議員（11番 西尾 寿博君） 直すと言われたんですけど、古いものは古いなりに置いておくというのが原則だと思うので、字が消えかかっているの、字を書き直すと

か、というようなことはあまり良くないんじゃないかなと。そっちのほうではないんでしょうか、でしようねというちょっと、確認です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 直す直さないは別としまして、取り敢えず JR と協議をさせていただきたいというふうに申し上げました。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 予算書の 11 ページ。防災 Wi-Fi ステーション整備事業委託料が 318 万 6,000 円の減額になっているのの説明をお願いします。

それから 24 ページ、使用料及び賃借料ですね、その細かい説明の部分に文化祭とだけ書いてあるんですけど、これは一体何のことなのかの説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） 11 ページ、Wi-Fi ステーションの減額のご質問につきましてお答えしたいと思います。

これは委託を既に一部出しておりまして、その減額分を請け差分を減額しております。そして合わせたいしまして同時に当初では 3 月末と完成を予定しておりましたけれども、国のほうも早期の完成をとということで、現場のほう進んでおりまして、これは早ければ 12 月には完成という、遅くとも 2 月までには完成することと今なっているところでございます。

それにつきましての 5 か月分の加入料、あるいは利用料をこの減額分で充当させていただけたらなというぐあいな予算で上げさせていただいてるところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） お答えいたします。24 ページ文化祭 9 万 6,000 円につきましては、これは文化祭の特別展示でですね、県のほうから借りて展示を行うも

のにつきましての運搬費用ということでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） これで質疑を終わります。

日程第 23 議案第 128 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 23、議案第 128 号 平成 30 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 4 ページ、その他の償還金ということで 692 万上がっております。これについて説明をお願いいたします、

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○住民課長（山岡 浩義君） 議長、住民課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡住民課長。

○住民課長（山岡 浩義君） それぞれの償還につきましては、6 月議会で説明させていただきましたとおり、先般、会計検査員が入りまして、特別調整交付金を多くもらっていたということですので、その分の返還金ということでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） これで質疑を終わります。

日程第 24 議案第 129 号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第 24、議案第 129 号 平成 30 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）を議題にします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。

○議長（杉谷 洋一君） 14 番 野口議員。

○議員（14 番 野口 俊明君） 4 ページ、シロアリ駆除委託料ですが、大山口診療所ということで伺っています。この内容についてお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 財源につきましては、一般会計からの繰入金でございます。
- 議員（14 番 野口 俊明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（14 番 野口 俊明君） あの、そうか、はいはい分かりました。どういう状況の駆除をされるのか、を伺います。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 薬剤を木材に注入するものでございます。
- 議員（14 番 野口 俊明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（14 番 野口 俊明君） はい、分かりました。薬剤を注入する。どういうへんがどのぐらいシロアリに被害が出ているのか。全般にされるのか、部分的にされるのか、総合的にもう少し、皆さんに分かるように話をしてほしいと思います。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。
- 議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。
- 健康対策課長（後藤 英紀君） 大山口診療所の概ね全般部分を行うようにしておりますけれども、特にリハビリ部分が木材が腐食してございますので、その部分を行うようにしております。
- 議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） これで質疑を終わります。

日程第 25 議案第 130 号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 25、議案第 130 号 平成 30 年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第 1 号) を議題にします。
- これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

- 議長（杉谷 洋一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次会は 9 月 20 日に会議を開き、一般質問を行いますので、午前 9 時 30 分までに、本議場に集合してください。本日はこれで散会します。

午後 3 時 51 分散会